



毎月 1 回 1 日 発行  
発行 社団法人 全国防災協会

〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-16-2(虎ノ門東鉦ビル6F)  
電話03(3508)1491 FAX03(3508)1493

発行責任者 加藤浩己  
印刷所 (株)白橋印刷所



主要地方道佐渡一周線 (新潟県佐渡市羽二生)

## 目 次

### 災害復旧事業によせて

|  |    |
|--|----|
| 平成16年災 足羽川災害復旧助成事業について ……福井市長 東村 新一…         | 2  |
| 平成19年発生災害の概要…                                | 7  |
| 平成19年発生災害に係る改良復旧事業について…                      | 17 |
| 災害最前線 2月23日から24日にかけての低気圧による被害状況等について ……      | 20 |
| 改良復旧事業の紹介                                    |    |
| 天竜川災害復旧助成事業及び河川激甚災害対策特別緊急事業について<br>……長野県建設部… | 22 |
| 災対室情報 中央防災会議について ……                          | 27 |
| 査定官メッセージ 「1年目を振り返って」 ……免 博彦…                 | 28 |
| 会員だより 「栗屋災害のレポート」 ……山口県 古谷 典史…               | 31 |
| 協会だより ……                                     | 42 |

災害復旧事業によせて

## 平成16年災 足羽川災害復旧助成事業について

「希望」と「安心」のまち「ふくい」を目指して



福井市長  
東村新一

### 1. 私たちのふるさと

この度、一級河川足羽川にかかる災害復旧助成事業について、沿川自治体としてご紹介の機会を得ましたことに対して、深く感謝とお礼を申し上げます。

さて、私たちの福井市は、九頭竜、足羽、日野の三大河川の扇状地である福井平野に発達した沖積平野で、約1500年前には、この地にゆかりの深い男大迹皇子（おおとのおうじ）、後の継体（けいたい）天皇の治山治水事業によって、一面の沼沢地が肥沃な平野に生まれ変わったとも言われております。

その後、文化の発達にともなう地勢的な関係から、北陸道の要衝として栄えるようになりました。

明治22年に市制が施行され、以来、本市は福井県における政治、経済、文化の中心都市として発

達し、その間、昭和20年7月の空襲、昭和23年6月の福井大震災と再度にわたって壊滅的な打撃を受け、さらに風水害など幾多の災害に見舞われましたが、市民の不屈の精神によって不死鳥のようによみがえり、今日の『不死鳥のまち福井』を築き上げてきました。

また、平成18年2月1日には、隣接する美山町、越廼村、清水町の3町村と合併し、人口27万人、面積536km<sup>2</sup>となり、地域の特色を生かしながら日本海側の主要都市としてのまちづくりを進め、これからも北陸の雄都としてさらに発展を続けてまいります。



福井市位置図

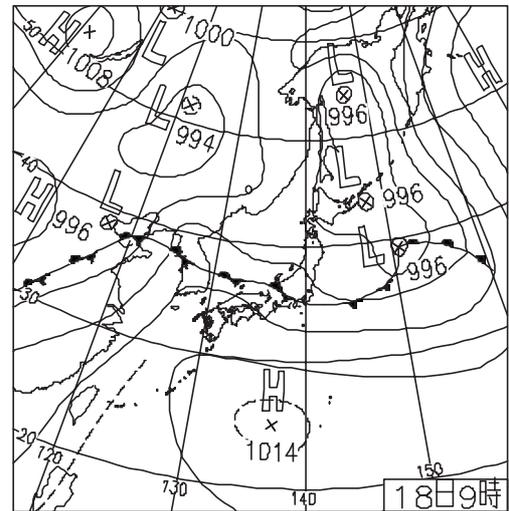


「越前水仙」

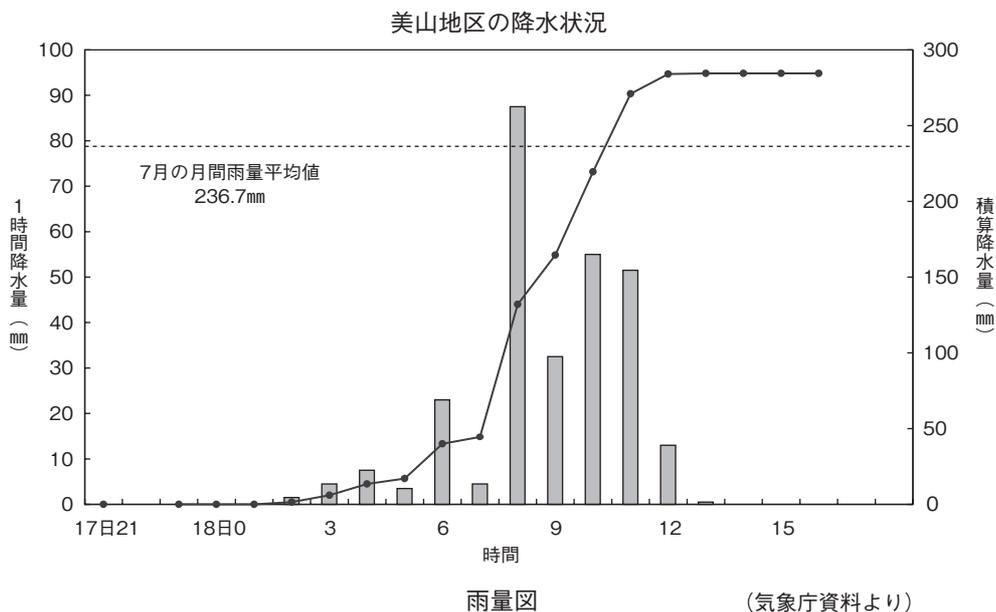
越前海岸の越廼地区は越前水仙発祥の地として知られ、海岸線や山肌に咲き乱れる水仙の花は、越前海岸の冬の風物詩です。

## 2. 福井豪雨の爪あと

平成16年7月17日夜から18日にかけて、活発な梅雨前線が北陸地方をゆっくり南下したのに伴い、福井県内で大雨となりました。特に、18日早朝から昼前にかけて福井県嶺北北部の足羽川上流域を中心とした狭い範囲に非常に激しい雨が降り、美山観測所では1時間雨量87mm、わずか4時間ばかりの間にかつて経験したことのない猛烈な雨に見舞われ、降り始めからの雨量は観測史上最大の285mmに達し、平年7月の月間雨量236.7mmを上回る記録的な豪雨となりました。



天気図 (気象庁資料より)



雨量図 (気象庁資料より)

この集中豪雨により、山間地では泥流が一気に道路や家屋を呑み込み、さらには大量のごみや流木が橋に引っかかり、JR橋5橋、旧町道1橋が落橋しました。また、流下能力を大きく上回る洪水で、旧美山町では足羽川が氾濫、押し寄せる濁流によって、駐車場や民家などに止めてあった自動車はもちろん大型バスまでもがなす術もなく流されるなど、自然の猛威を物語る光景がそこかしこで見られました。美山地区では電気や水道など

ライフラインの寸断、さらには旧美山町役場庁舎の1階部分が水没し、早朝より集まった職員も孤立するなど危機対策において重大な支障が生じました。その下流に位置する福井市の市街地では、内水氾濫に加え、足羽川左岸の堤防が決壊し、流れ込んだ泥水によって都市機能は完全に麻痺してしまいました。この惨状により、全壊47戸、半壊78戸、床上浸水2,652戸、床下浸水8,848戸という未曾有の大災害となりました。



濁流となって流れる足羽川（福井市大久保町）



建物裏を流れる足羽川が氾濫し、1階が水没した旧美山町庁舎（福井市美山町）

地区全体が川のようにになりました。多くの車輛が下流に流されていきました。

### 3. 災害復旧助成事業について

沿川地域に甚大な被害が発生した足羽川において、原型復旧だけでは再度災害が発生する恐れがあることから、平成16年度に国の災害復旧助成事業の採択を受け、福井県が平成20年度までの5箇年施行による事業が実施されました。この区間は河川勾配が急で大きく蛇行し、かつ河川断面も小さいことから、上流のダム計画および下流の激甚災害対策特別緊急事業との整合を計りつつ、再度災害の防止に努めながら順調に事業を進めていただいております。平成20年2月現在、工事延長割合での進捗率が約90%と聞き及んでおり、民生の安定を図る上でたいへん心強く思っております。

### 足羽川災害復旧事業の概要（福井県土木部資料より）

河川名：一級河川足羽川

事業期間：平成16年度～平成20年度

事業延長：15.9km（天神橋～蔵向橋）

事業主体：福井県

工事内容：河積拡大

河道工…引堤および河床掘削。

護岸工…掘削に伴う護岸施工。

被災箇所への護岸も復旧。

根固工…深掘れの恐れのある箇所への補強。

築堤…堤防高確保のための盛土施工。

橋梁架替

JR（越美北線）橋5橋、道路橋4橋の架替え。

被災後

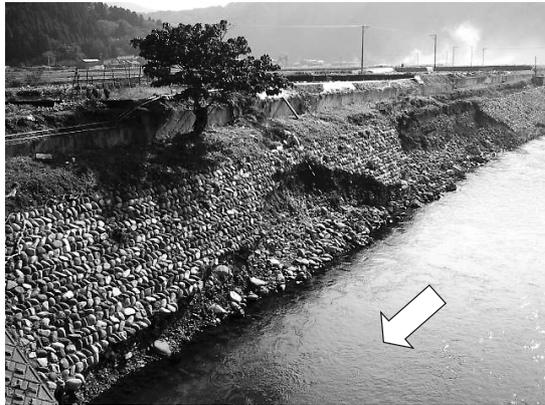


市波～福島 改良工区 JR 第5橋梁（流失）

復旧工事完了後



改良工 河積拡大、橋梁架替



市波～福島改良工区



改良工 河積拡大



脇三ヶ町～宿布町改良工区 JR 第 1 橋梁 (流失)



改良工 河積拡大、橋梁架替

平成19年6月30日には、被災以来不通（バス代行）となっておりましたJR越美北線の一乗谷～美山間が復旧し、待ち望んでおりました全線での列車運行が再開されました。この全線復旧により、県都福井市と奥越地区が再び鉄路で結ばれたことは、本市におきましても交通の東西軸として、沿線

住民の生活や地域に大きな役割を果たすものであります。当日は美山駅で盛大な記念式典が行われ、沿線では地元有志による郷土芸能の演舞やコンサートなど盛況な記念行事が日没を過ぎてもなお続き、沿線住民の越美北線に寄せる思いを感じながら、復旧の喜びを分かち合う一日となりました。



越前美杉太鼓



美山音頭

沿線では終日、復旧の喜びに沸きかえりました（JR 美山駅）。

#### 4. 災害に強いまちづくりに向けて

本市ではこの大災害を教訓に、市民の生命・財産を守り、被害を最小限に留めることを目標に掲げ、災害に強く「安心」と「安全」を実感できる「ふくい」を創りあげていきたいと考えております。現在取り組んでいることは、危機情報システムの整備や洪水ハザードマップの作成、自主防災組織の結成及び活動支援を積極的に行い、自助・共助・公助が一体となった災害に強いまちづくりを進めているところです。ハード事業としましては国や県と協力し、足羽川の激特事業や、足羽川ダムの整備など、内水氾濫対策も含めた治水能力の向上を第一に推進しているところです。しかし、治水対策は河川改修だけでなく、水を溜める方法など、総合流域対策が必要と考えますので、省庁間を越えた防災対策や土地利用規制などの法整備にも、特段のご配慮をお願いしたいと存じます。

そして、来る平成21年春には、天皇皇后両陛下

をはじめ、県内外から8千人近くの参加者をお迎えし、福井豪雨で壊滅的な被害を受けました福井市一乗地区、美山地区において「第60回全国植樹祭」を開催いたします。この植樹祭を契機に、水害や土砂災害を防ぎ、二酸化炭素の吸収など地球環境への負荷軽減に多様な機能をもたらす豊かな森林づくりや、花や緑にあふれ美しく誇りの持てる元気なふるさとづくりを進めてまいりたいと考えております。またこの機会に被災地区の復興の様子や、自然と歴史文化豊かな福井を全国に発信したいと考えております。

最後に、災害復旧に際し、国土交通省、福井県をはじめ、多くの関係機関各位に賜りましたご支援に対し、深甚なる謝意を表しますとともに、今後とも災害に強いまちづくりに努力いたす所存でありますので、一層のお力添えを賜りますようお願い申しあげ、稿を終えます。



第60回全国植樹祭会場「一乗谷朝倉氏遺跡」

越前の戦国大名「朝倉氏」が築いた町並み跡が当時のまま残されており、「重要文化財」「特別史跡」「特別名勝」の三重指定を受けている全国でも希少な文化遺産です。

# 平成19年発生災害の概要

国土交通省河川局防災課

平成20年1月31日現在までの国土交通省所管公共土木施設の被害は、直轄で約492億円（333箇所）、補助で約2,057億円（14,336箇所）が報告されている。

過去5カ年の同時期の平均被害額と比較すると、5割程度となっており、被害額の約51%は台風及び梅雨前線豪雨、約22%は地震が被災原因である。

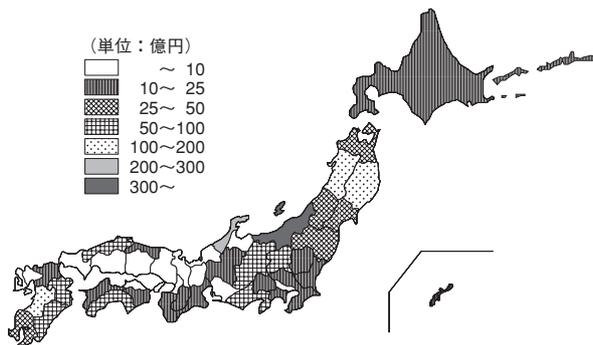


図 平成19年都道府県別被害報告額 (平成20年1月31日現在)

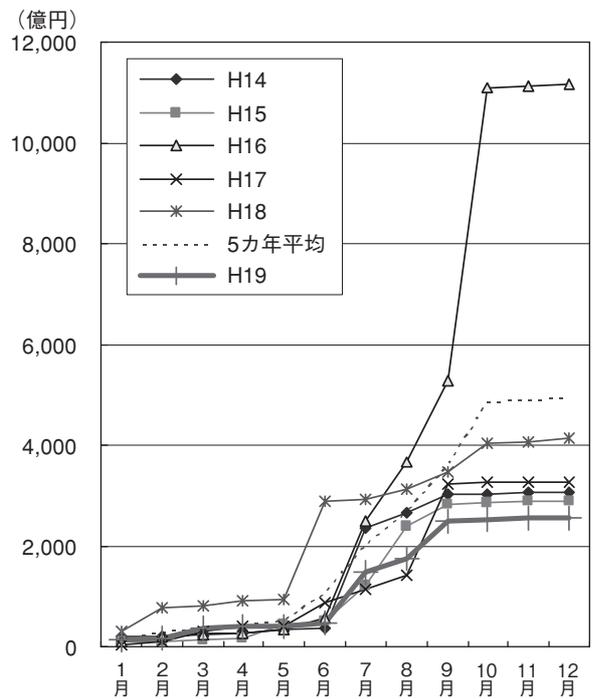
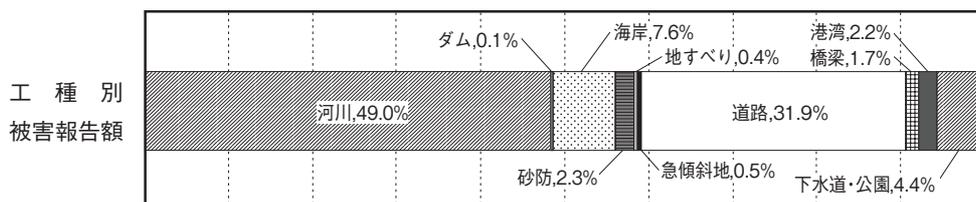
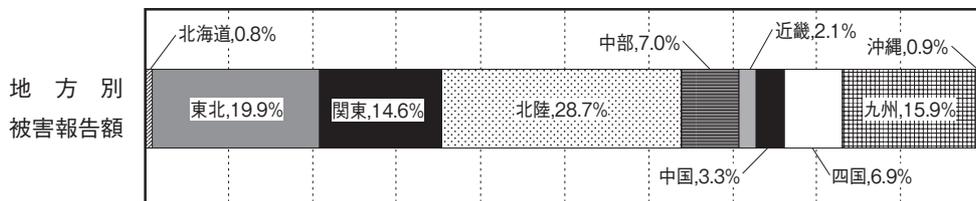
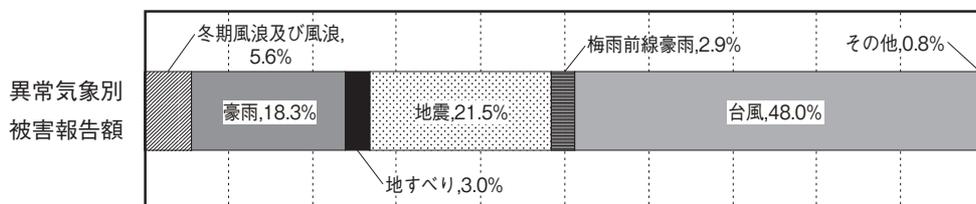


図 累積被害報告額の推移 (平成20年1月31日現在)



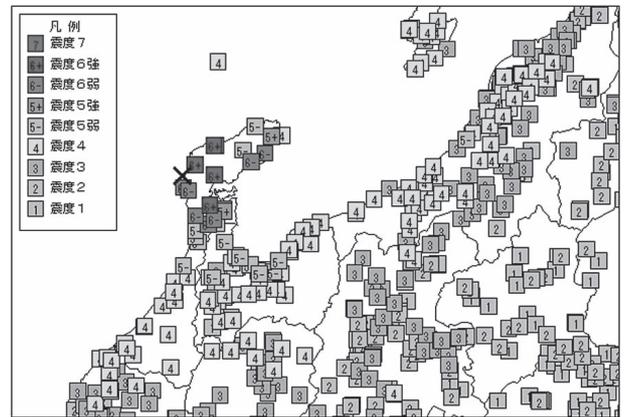
① 平成19年(2007年)能登半島地震について

3月25日9時42分頃、能登半島沖を震源(深さ11km)とするマグニチュード6.9の地震が発生し、石川県の七尾市、輪島市、穴水町で震度6強を観測したほか、石川県の各地をはじめ富山県や新潟県の一部にかけて震度5弱～6弱を観測した。

この地震により、死者1名、負傷者356名の人的な被害を受けた。また、震源地に近い石川県では多くの家屋(全壊684棟、半壊1,733棟)が損壊するなどの甚大な被害を受けた。また、国土交通省所管の公共土木施設については904箇所、約203億円の被害が発生した(直轄・補助計)。

なお、平成19年(2007年)能登半島地震による災

害は、平成19年4月25日付け政令をもって激甚災害(局激)として指定された。



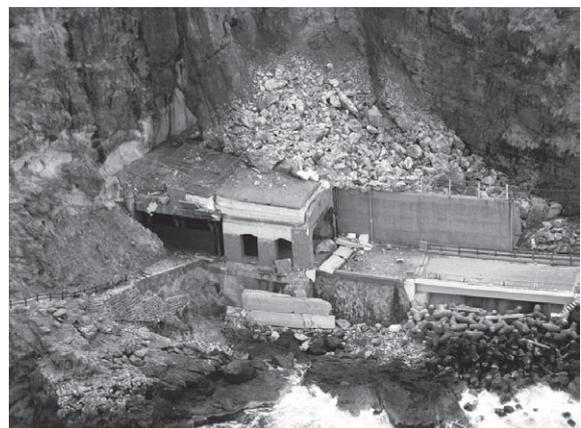
震度分布図 (H19.3.25 9:41) 出典: 気象庁 HP

○一般被害(消防庁調べ;平成19年12月28日14:00現在)

| 人的被害 |      | 住家被害 |        |         |
|------|------|------|--------|---------|
| 死者   | 負傷者  | 全壊   | 半壊     | 一部損壊    |
| 1名   | 356名 | 684棟 | 1,733棟 | 26,935棟 |



二級河川ハヶ川 (石川県輪島市門前町)



国道249号 (石川県輪島市町野町曾々木 八世乃洞門)



国道249号 (石川県輪島市里町)



国道249号 (石川県輪島市深見町)

② 台風第 4 号及び梅雨前線による大雨と暴風について (7月5日～17日)

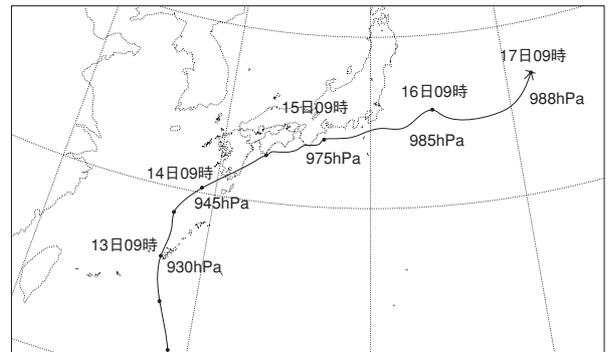
台風 4 号は、7 月 13 日に沖縄本島の西海上を北上し、強い勢力を維持したまま九州に接近し、沖縄地方、西日本の太平洋側と伊豆諸島では暴風となった。また、台風の通過に伴い 14 日から 16 日にかけて西日本から東北南部の太平洋側の広い範囲で大雨となった。

一方で、九州付近では 7 月 5 日から梅雨前線が活発化し、6 日から 7 日には九州地方の広い範囲と四国の一部で大雨となり、10 日から 12 日には九州、近畿、東海地方の一部で大雨となった。

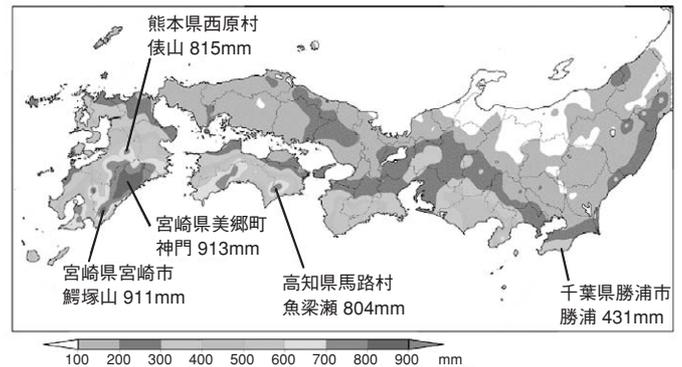
台風と梅雨前線の活動に伴う 5 日～17 日の総雨量は、南西諸島、九州、四国、東海、関東地方の各地で 7 月の月間平均雨量の 2 倍を超え、各地で記録的な大雨となった。

この大雨により、死者 6 名、行方不明 1 名、住家全壊 26 棟、半壊 26 棟などの大きな被害となった。

国土交通省所管の公共土木施設については 5,442 箇所、約 652 億円の被害が発生した (直轄・補助計)。



台風 4 号経路図 出典：気象庁発表資料を基に作成



総雨量 (7月5日～17日) 出典：気象庁発表資料

○一般被害 (消防庁調べ；平成19年10月10日17：00現在)

| 人的被害     |     | 住家被害 |     |      |      |        |
|----------|-----|------|-----|------|------|--------|
| 死者・行方不明者 | 負傷者 | 全壊   | 半壊  | 一部損壊 | 床上浸水 | 床下浸水   |
| 7名       | 79名 | 26棟  | 26棟 | 218棟 | 420棟 | 2,993棟 |



国道445号 (熊本県球磨郡五木村築切)



一級河川柏川 (熊本県下益城郡美里町柏川)



一級河川釈迦院川（熊本県下益城郡岩野）



二級河川野根川（高知県安芸郡東洋町内田）



国道269号（鹿児島県肝属郡南大隅町浮津）



市道八幡御鈴ヶ浦線（宮崎県日向市細島）



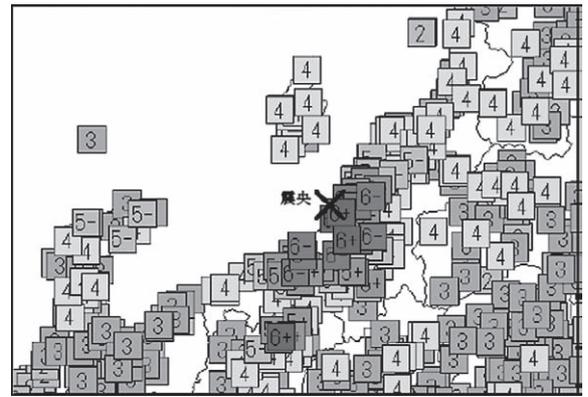
国道220号（鹿児島県垂水市二川）

③ 平成19年(2007年)新潟県中越沖地震について

平成19年7月16日10時13分頃、新潟県上中越沖を震源(深さ17km)とするマグニチュード6.8の地震が発生し、新潟県柏崎市、長岡市、刈羽村及び長野県飯綱町で震度6強を観測したほか、新潟県と長野県の震源に近い各地で震度5強～6弱を観測した。

この地震により死者15名、負傷者2,345名の人的な被害を受けた。また、震源に近い新潟県では多くの家屋が損壊するなどの甚大な被害を受けた。

なお、平成19年新潟県中越沖地震による災害は、平成19年8月10日付け政令をもって激甚災害(局激)として指定された。



7月16日13:10頃の新潟県中越沖地震の震度分布図

○一般被害(消防庁調べ;平成19年12月28日14:00現在)

| 人的被害 |        | 住家被害   |        |         |
|------|--------|--------|--------|---------|
| 死者   | 負傷者    | 全壊     | 半壊     | 一部損壊    |
| 15名  | 2,345名 | 1,319棟 | 5,621棟 | 35,070棟 |



二級河川鯖石川(新潟県柏崎市橋場町)



二級河川別山川(新潟県柏崎市管地新田)



青海川地区(新潟県柏崎市青海川地区 JR信越本線)



宮川海岸(新潟県柏崎市宮川)



市道柏崎16-77号線 (新潟県柏崎市笠島)



県道荒浜中田線 (新潟県刈羽村下高町)



県道礼拝長岡線 (新潟県西山五日市)



国道352号 (新潟県柏崎市椎谷)



国道352号 (新潟県柏崎市椎谷)

④ 台風5号による大雨と暴風について

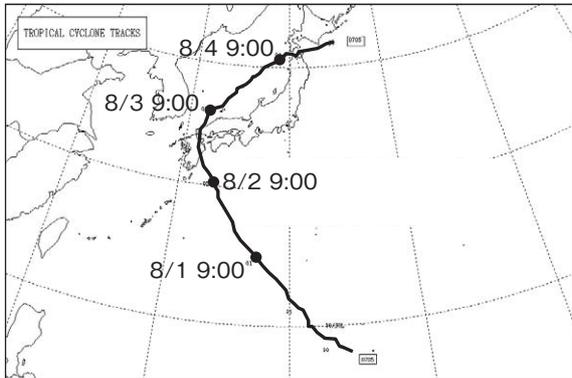
台風5号は、日本の南海上を北西に進み非常に強い勢力に発達し、8月2日には九州南部に接近、同日18時前に宮崎県日向市付近に上陸し、各地で暴風となった。

また、降雨は特に九州、四国地方で多くなり、降り始めの8月1日22時から4日24時までの雨量は宮崎県日之影村見立で522mm、大分県豊後大野市温見

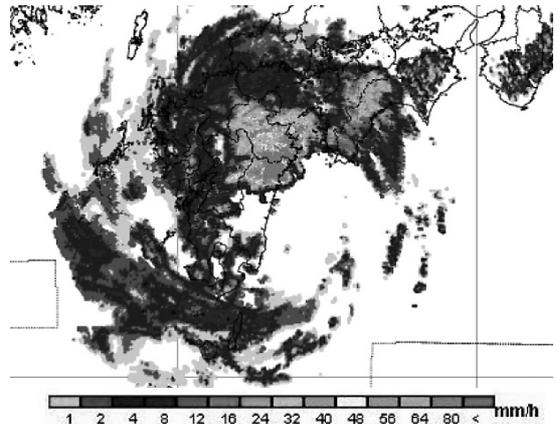
で431mmを観測した。

この台風により、負傷者30名、住家全・半壊10棟、一部損壊153棟、床上・床下浸水637棟などの大きな被害となった。

国土交通省所管の公共土木施設については1,114箇所、約110億円の被害が発生した（直轄・補助計）。



台風5号経路図（気象庁：速報値）



気象レーダー画像 [九州・四国]  
(福岡気象台：8月2日18時時点)

○一般被害（消防庁調べ；平成19年10月11日15：00現在）

| 人的被害 | 住 家 被 害 |     |      |      |      |
|------|---------|-----|------|------|------|
|      | 全 壊     | 半 壊 | 一部損壊 | 床上浸水 | 床下浸水 |
| 30名  | 2棟      | 8棟  | 153棟 | 146棟 | 491棟 |



一般県道鳥越湯布院線（大分県由布市湯布院町）



主要地方道日之影宇目線（宮崎県西臼杵郡日之影町）



国道442号  
(大分県大分市大字高原)

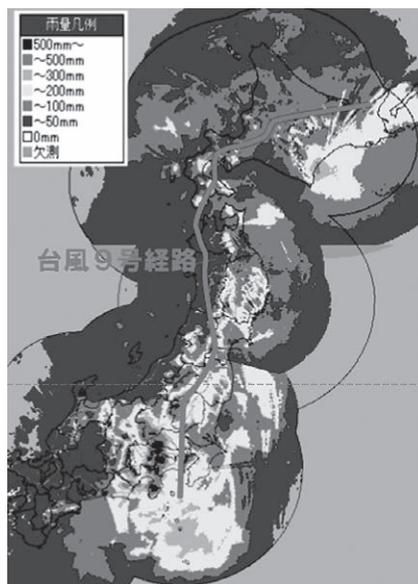
⑤ 台風9号による大雨と暴風について

台風9号は、8月29日に南鳥島近海で発生し、父島の北の海上を西に進んだ後、進路を北よりに変え、9月7日午前0時前に静岡県伊豆半島南部に上陸した。その後台風は、関東地方や東北地方を北上し、各地に大雨と暴風をもたらした。

また、東京都小河内(694mm)と静岡県湯ヶ島(692mm)では、降り始めからの雨量が観測史上1位(72時間雨量)を記録した。

この台風により、死者1名、行方不明者2名、負傷者90名、住家全・半壊37棟、一部損壊647棟などの大きな被害となった。

国土交通省所管の公共土木施設については2,220箇所、約452億円の被害が発生した(直轄・補助計)。



総雨量(9月6日~8日)  
(気象庁データから河川局にて算定)

○一般被害(消防庁調べ;平成19年10月12日16:00現在)

| 人的被害     |     | 住家被害 |     |      |      |        |
|----------|-----|------|-----|------|------|--------|
| 死者・行方不明者 | 負傷者 | 全壊   | 半壊  | 一部損壊 | 床上浸水 | 床下浸水   |
| 3名       | 90名 | 10名  | 27棟 | 647棟 | 415棟 | 1,195棟 |



一級河川九十九川(群馬県安中市原市)



県道黒滝山小沢線(群馬県甘楽郡南牧村大塩沢)



神ノ川 長者小屋堰堤  
(神奈川県相模原市津久井町青根)



松田町道6号線・開成町道201号線 十文字橋  
(足柄上郡松田町惣領地先)

⑥ 台風11号及び前線による大雨について

台風11号は、9月13日に南大東島の南東海上で発生して、沖縄本島地方を通過した。その後、東シナ海を北上し、17日に日本海西部で温帯低気圧となった。

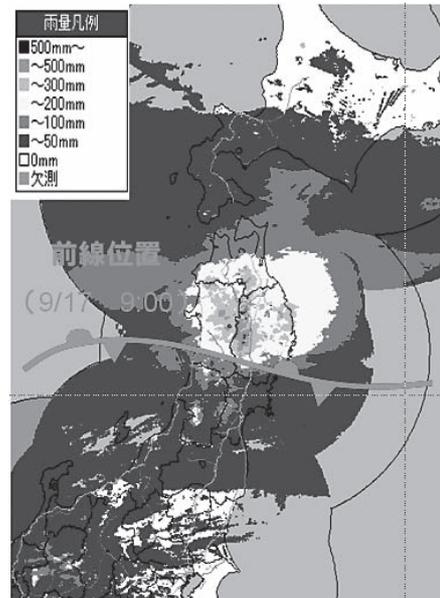
九州や東海地方にかけての太平洋側では、台風の影響による暖かく湿った空気が流れ込んだため、13日から17日にかけて大雨となった。

また、東北地方では、秋雨前線と台風11号から変わった低気圧の影響により15日から18日にかけて大雨となった。

特に、岩手県花巻市豊沢（300mm）、秋田県仙北市鎧畑（289mm）、青森県新郷村戸来（216mm）における15日19時から18日24時までの雨量は、平年の9月の月間降水量を超える大雨となった。

この台風11号及び前線による豪雨により死者3名、行方不明者1名、負傷者7名、住家全・半壊258棟、一部損壊123棟などの大きな被害となった。

国土交通省所管の公共土木施設については1,183箇所、約266億円の被害が発生した（直轄・補助計）。



○一般被害（消防庁調べ；平成19年10月18日10：00現在）

| 人的被害     |     | 住家被害 |      |      |      |        |
|----------|-----|------|------|------|------|--------|
| 死者・行方不明者 | 負傷者 | 全壊   | 半壊   | 一部損壊 | 床上浸水 | 床下浸水   |
| 4名       | 7名  | 19棟  | 239棟 | 123棟 | 401棟 | 1,053棟 |



一級河川阿仁川（秋田県北秋田市木戸石）



一級河川小阿仁川（秋田県北秋田市李岱）



一級河川小阿仁川（秋田県北秋田市李岱）



一級河川米代川（秋田県能代市中嶋）



一級河川米代川（秋田県大館市板沢）



家屋の浸水状況（秋田県能代市ニツ井）



国道105号（秋田県北秋田市阿仁荒瀬）



町道小坂桐沢線桐沢橋（岩手県西和賀町沢内川舟）

# 平成19年発生災害に係る改良復旧事業 について

国土交通省河川局防災課改良技術係

平成19年は、3月25日に能登半島地震が発生し、震源地に近い石川県では人的被害や家屋損壊等が発生しました。また、7月上旬には台風4号及び梅雨前線豪雨の影響により九州地方を中心に被害が発生し、7月16日には新潟県中越沖地震が発生し、人的・家屋損壊等が発生しました。さらに、8月上旬には台風5号の影響により九州、四国地方での被害、8月下旬には台風9号中部、関東地方での被害、9月中旬には台風11号及び秋雨前線により東北地方に被害が発生するなど、全国各地で地震及び風水害等による多大な被害が生じました。

平成19年災の国土交通省所管(都市・地域整備局、港湾局所管を除く)補助事業の公共土木施設災害の決定額は、約1,358億円(13,975件)となっています。改良復旧事業費は、約241億円(24件)となっており、昨年に比べ件数は約2割減、事業費では約7割増となっています(表-1参照)。

過去20年間の平均に比べて約2割程度と少ないとはいえ、限られた地域に集中して甚大な被害が発生しております(図-1参照)。

件数を異常気象別に分類すると、台風4号及び豪雨がそれぞれで約3割、地震で1割強となっています(図-2参照)。また、工種別では、河川で全体の約8割を占めています(図-3参照)。さらに、事業費を地域別に見ると、東北地方で全体の約5割弱、北陸地方で約4割、九州地方で約1割を占めています(表-2参照)。

表-1 平成19年発生災害に係る改良復旧事業の総括表

| 事業名                | 件数 | 事業費<br>(百万円) |
|--------------------|----|--------------|
| 災害復旧助成事業(助成)       | 1  | 10,626       |
| 河川等災害関連事業(関連)      | 22 | 13,452       |
| 河川等災害関連特別対策事業(災特)  | 0  | 0            |
| 特定小川災害関連環境再生事業(小川) | 1  | 66           |
| 河川等災害特定関連事業(特関)    | 0  | 0            |
| 計                  | 24 | 24,144       |

※事業費には災害費も含む。



被災状況



早期改良復旧に向け工事中の状況

潟上川河川災害関連事業(宮崎県)

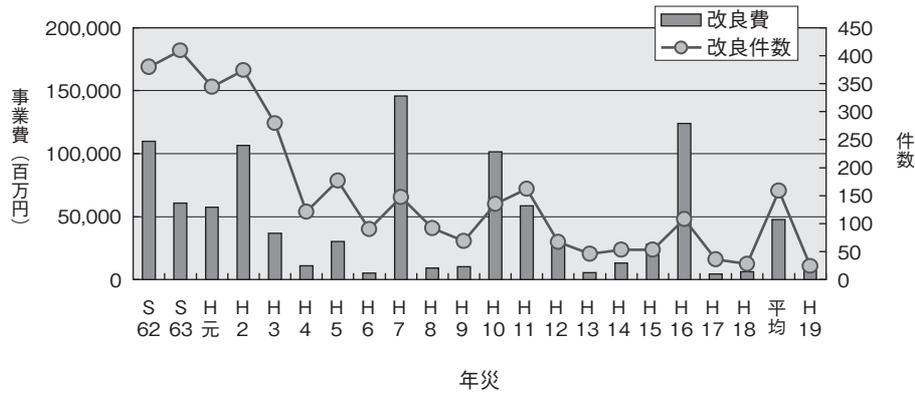


図-1 改良復旧事業の推移 (デフレーター換算)

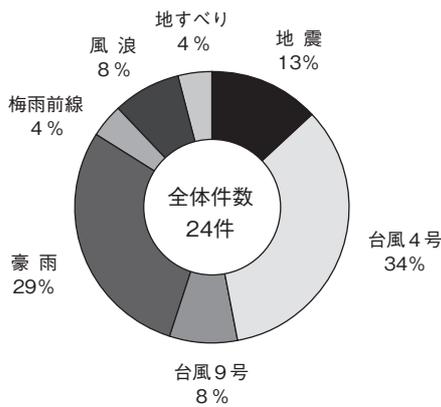


図-2 平成19年発生災害に係る改良復旧事業の異常気象別の割合

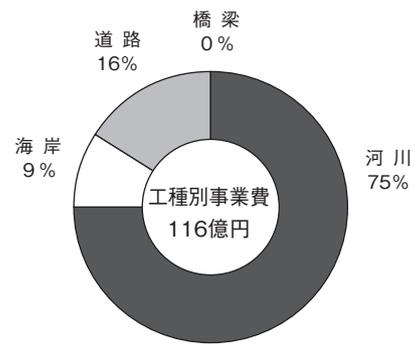


図-3 平成19年発生災害に係る改良復旧事業の工種別の割合

表-2 平成19年発生災害に係る改良復旧事業の都道府県別事業費分布 (単位: 百万円)

| 都道府県名 | 件数 | 事業費    | 都道府県名 | 件数 | 事業費   | 都道府県名 | 件数 | 事業費    |
|-------|----|--------|-------|----|-------|-------|----|--------|
| 北海道   |    |        | 新潟県   | 4  | 7,498 | 岡山県   |    |        |
| 青森県   |    |        | 富山県   |    |       | 広島県   |    |        |
| 岩手県   | 2  | 494    | 石川県   | 1  | 2,154 | 山口県   |    |        |
| 宮城県   |    |        | 岐阜県   | 2  | 536   | 徳島県   |    |        |
| 秋田県   | 1  | 10,626 | 静岡県   |    |       | 香川県   |    |        |
| 山形県   |    |        | 愛知県   |    |       | 愛媛県   |    |        |
| 福島県   |    |        | 三重県   |    |       | 高知県   |    |        |
| 茨城県   |    |        | 福井県   |    |       | 福岡県   | 1  | 74     |
| 栃木県   |    |        | 滋賀県   |    |       | 佐賀県   |    |        |
| 群馬県   |    |        | 京都府   |    |       | 長崎県   |    |        |
| 埼玉県   |    |        | 大阪府   |    |       | 熊本県   | 6  | 1,147  |
| 千葉県   |    |        | 兵庫県   |    |       | 大分県   |    |        |
| 東京都   |    |        | 奈良県   |    |       | 宮崎県   | 2  | 563    |
| 神奈川県  | 1  | 91     | 和歌山県  |    |       | 鹿児島県  |    |        |
| 山梨県   |    |        | 鳥取県   |    |       | 沖縄県   |    |        |
| 長野県   | 1  | 424    | 島根県   | 3  | 537   | 全国合計  | 24 | 24,144 |

※事業費は災害費も含む。

災害復旧の迅速化のため、改良復旧事業においても被災から災害査定（現地調査）までの期間が2カ月以内が達成出来ました。採択状況は次のとおりであります。

災害復旧助成事業は米代川水系阿仁川（秋田県）で1件の採択となっており、堤防整備や河道掘削により、被災規模相当の洪水被害を解消するものであります。

災害関連事業は全体で22件が採択されており、約7割の16件が河川工事で採択となっています。このうち、近接する堤防の高さ等に合わせた嵩上げ及び断面を拡大するもの3件（19%）、河状不良により流路の屈曲の是正等図るもの6件（38%）、一定計画での採択は4件（25%）、ぜい弱な残存施設を改築する等での採択は6件（38%）等、複数の採択基準により採択されています（図－4参照）。

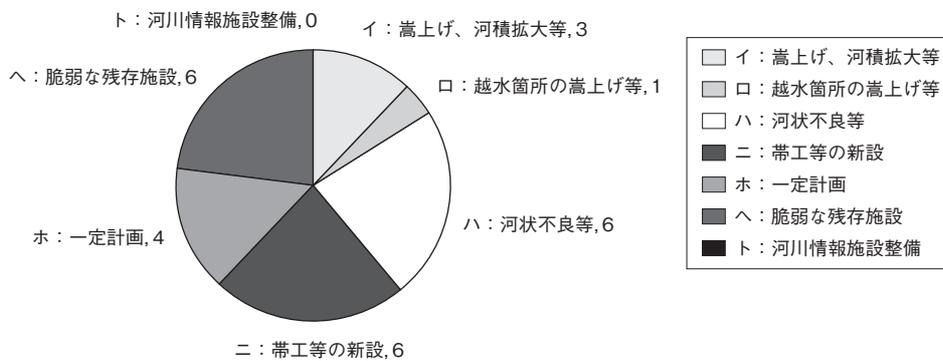
海岸工事の関連事業は2件あり、ぜい弱な人工リーフの補強で採択されています。また、道路工事では地震被災に伴い被災箇所を迂回するため路線を

変更しトンネル構造で2件が採択されている他、橋梁工事で1件が採択されています。

その他、H16以降採択実績がなかった小規模な河川等で環境に配慮した護岸等で改良復旧を行う小川関連事業が緑川水系柏川（熊本県）で1件が採択されています。

申請者におかれましては、今後とも再度災害防止のため、有効に改良復旧事業を活用するため、下記に留意した取り組みをお願いします。

- 本庁職員のみではなく出先機関、市町村職員全ての方が制度を認識しましょう！
- 改良復旧で抜本的な対策をしましょう！
- 被災要因を適確に把握しましょう！
- 日常より改良の必要性について考えておきましょう！（被災から2カ月査定に向けて）
- 早めに当課改良復旧担当係に相談しましょう！



図－4 平成19年発生災害に係る河川工事（関連）採択基準内訳（複数採択有）

災害最前線

# 2月23日から24日にかけての低気圧による被害状況等について

国土交通省河川局防災課

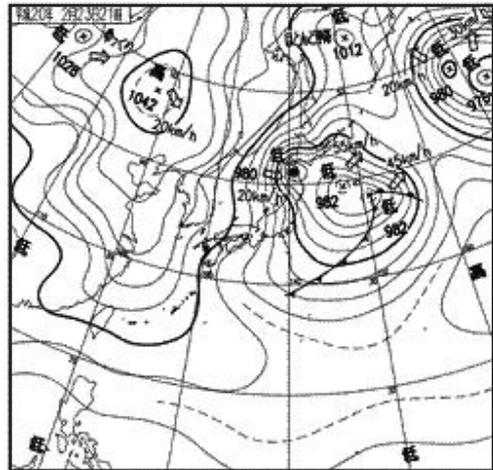
2月23日朝、日本海にあった低気圧が発達しながら東進し、23日夜は東北北部を通過し、三陸沖に進んだ日本付近は冬型の気圧配置が強まり、強い寒気が流れ込んだ。

このため、2月23日から24日かけて、北日本から西日本にかけての日本海側と太平洋側の山沿いの広い範囲で大雪となり、北日本や西日本にかけて陸上で20～25メートル、25～28メートルの暴風や暴風雪となった。また、最大瞬間風速が30メートルを超えるところもあった。

この低気圧により、死者4名、負傷者93名、住家全壊4棟、半壊10棟などの大きな被害となった。国土交通省所管の公共土木施設については、94箇所、約64億円の被害が発生した(平成20年3月14日現在、直轄・補助計)。

また、富山県・新潟県からの要請を受けて、田上総括災害査定官等が現地に派遣され、災害復旧調査

を実施し、被災状況調査や早期本格復旧に向けた復旧方針等の技術的支援・助言を行った(3月6日～7日)。



地上天気図(平成20年2月23日21時)

出典:新潟地方気象台

○一般被害(消防庁調べ:平成20年3月13日10:00現在)

| 人的被害 |     | 住家被害 |     |      |      |      |
|------|-----|------|-----|------|------|------|
| 死者   | 負傷者 | 全壊   | 半壊  | 一部損壊 | 床上浸水 | 床下浸水 |
| 4名   | 93名 | 4棟   | 10棟 | 453棟 | 14棟  | 126棟 |



浸水被害の状況(富山県下新川郡入善町)



災害復旧調査の実施状況(新潟県佐渡市)



主要地方道佐渡一周線（新潟県佐渡市）



朝日海岸境地区海岸（富山県朝日町）

## 新刊ご案内

あなたはお持ちですか!!

災害査定上手放せない本書をぜひお手元に一冊!!

平成20年版

## 『災害査定研修テキスト』

A 5 版144頁 カラー印刷 頒価3,100円(税込み) 送料協会負担

本書は、災害復旧事業の円滑・適正な実施のため、災害査定業務に係る基本的な事項を図面、写真、査定設計書、ポンチ絵等を簡潔に分り易くとりまとめたもので、災害復旧事業に関する研修、講習会のテキスト等として幅広く活用されるものと確信いたしております。

## 『災害査定研修テキスト』【目次】

- |  |   |
|--|---|
| <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 災害発生から工事完結まで           <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害復旧事業関係法令（目的と定義等）</li> <li>・災害発生から工事完結まで（フロー及び用語の説明）</li> </ul> </li> <li>2. 災害復旧事業の採択要件及び範囲           <ul style="list-style-type: none"> <li>・採択要件の基本</li> <li>・災害の要件（異常天然現象の基準）</li> <li>・災害復旧事業の対象（公共土木施設）</li> <li>・適用除外（法第6条）</li> <li>・災害復旧事業の範囲</li> <li>・応急工事</li> </ul> </li> <li>3. 査定設計書の作成           <ul style="list-style-type: none"> <li>・積み上げによる積算</li> <li>・総合単価による積算</li> </ul> </li> <li>4. 査定業務           <ul style="list-style-type: none"> <li>・査定業務の流れ</li> <li>・現地査定</li> <li>・机上査定</li> <li>・決定金額等</li> <li>・再調査</li> <li>・査定現場における技術的留意事項</li> <li>・河川環境の保全に配慮した復旧工法</li> </ul> </li> <li>5. 橋梁災害等           <ul style="list-style-type: none"> <li>・橋梁災の採択</li> </ul> </li> </ol> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・砂防区域内の準用・普通河川の災害採択</li> </ul> <ol style="list-style-type: none"> <li>6. 改良復旧事業           <ul style="list-style-type: none"> <li>・改良復旧事業の枠組</li> <li>・一定災と災害関連事業</li> </ul> </li> <li>7. 災害復旧事例</li> <li>8. 財務省立会制度           <ul style="list-style-type: none"> <li>・立会制度について</li> <li>・財務検査要綱</li> <li>・検査官と立会官</li> </ul> </li> <li>9. 災害査定のがまえ           <ul style="list-style-type: none"> <li>・査定時における検査官の心得</li> <li>・立会官との関係</li> <li>・現場申請主義</li> <li>・採択率</li> <li>・査定官回し</li> <li>・随行員の役割</li> </ul> </li> </ol> <p>—参考資料—</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害復旧事業採択ルール</li> <li>・災害査定官・検査官の職務</li> <li>・よくある議論から</li> <li>・災害復旧事業関係法令</li> <li>・用語の解説</li> <li>・参考図書</li> </ul> |
|--|---|

詳細については、(社)全国防災協会ホームページの出版図書案内をご参照下さい。

改良復旧事業の紹介

# 天竜川災害復旧助成事業及び河川激甚災害対策 特別緊急事業について

長野県建設部河川課

## 1. はじめに

長野県の中央に位置する諏訪湖は県内最大の湖で、この諏訪湖を中心として、八ヶ岳、蓼科高原、霧ヶ峰高原など美しい自然環境に恵まれた諏訪地方は、観光地として有名な地域です。自然の美しさに加えて、諏訪湖畔や蓼科の温泉があり、古来より諏訪大社を中心に門前町や宿場町として栄え、現在でも多くの観光客を集めています。

豊富な水と清んだ空気は工業にも適しており、明治から戦前にかけては岡谷を中心に製糸業が発達、戦後はこれに代わって精密機械工業が発展し「東洋のスイス」とも呼ばれました。現在も岡谷市、諏訪市、茅野市など全域に電気機械、一般機械などの先端技術による産業が集積しています。

また、この諏訪湖を源とする一級河川天竜川は中央・南アルプスの間の伊那谷を南に流れ、長野・静岡・愛知県境の峡谷部から奥三河、北遠の山岳地帯、遠州平野を経て太平洋に注ぐ、流路延長約225kmの急流な河川です。



諏訪湖と周辺の浸水状況

## 2. 被災の状況

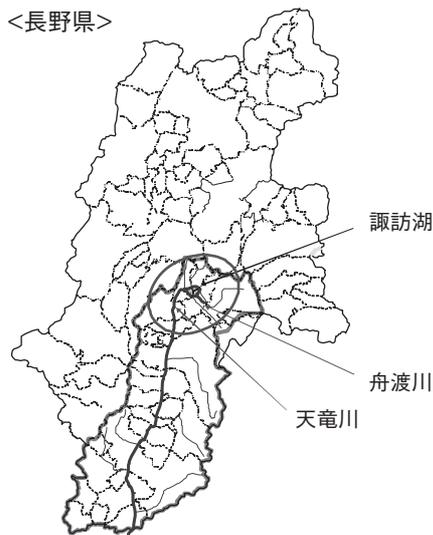
平成18年7月15日から梅雨前線が本州付近に停滞し、長野県内では19日にかけて強い雨が継続的に降りました。特に18日夕方以降19日明け方にかけては、県下全域で大雨となり、19日午前到天竜川では箕輪町での破堤を始めとする護岸決壊等の被害が多数発生し、岡谷市では土石流災害により死者が8名に上るなど、各地で大きな災害となりました。

天竜川上流の諏訪湖では、流入河川の影響で湖水位が計画高水位を13cm上回り、湖周辺で溢水が生じました。このため、諏訪湖周辺で、浸水面積560ha、床上浸水1,076戸、床下浸水1,465戸の甚大な被害が生じ地域経済に大きな被害を与えました。

降雨状況は以下のとおりです。

[岡谷市釜口水門観測所]

|          |                     |
|----------|---------------------|
| 連続雨量     | 400mm               |
|          | (7/17 2時～7/19 11時)  |
| 最大24時間雨量 | 263mm               |
|          | (7/18 10時～7/19 10時) |
| 最大時間雨量   | 31mm                |
|          | (7/19 2時～3時)        |



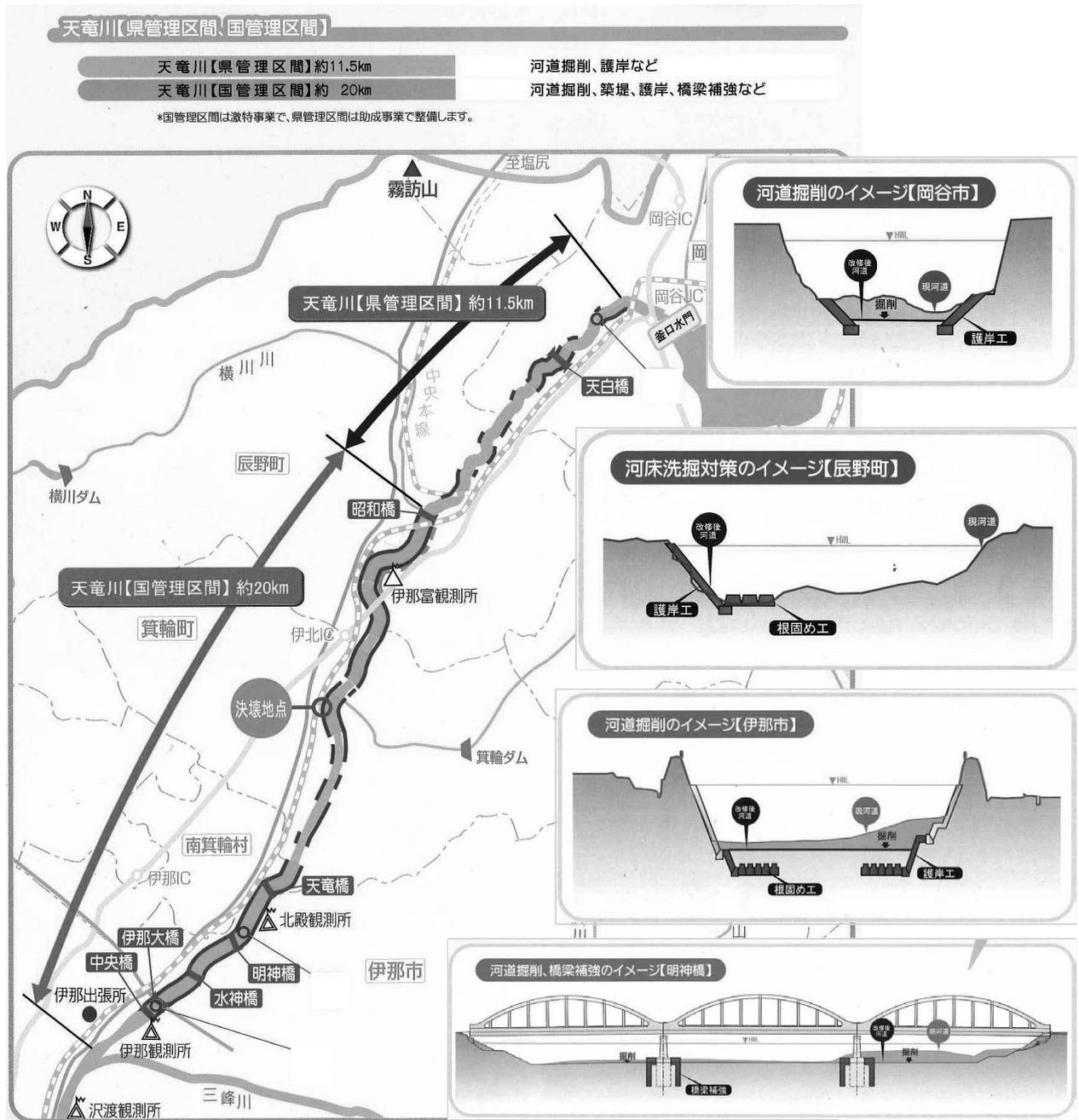
被災箇所位置図



市街地の浸水状況 1



市街地の浸水状況 2



### 3. 事業の概要

#### 【河川災害復旧助成事業】

天竜川の計画高水流量については、本事業区間下流の直轄管理区間における河川激甚災害対策特別緊急事業計画と整合を図り、釜口水門からの最大放流量を430m<sup>3</sup>/sに設定しました。

経済性、社会性を総合的に判断し、天竜川・舟渡川ともに河道改修により対応することとし、天竜川延長11,500m、舟渡川延長1,640mについて改良復旧を行い、河床掘削・側方掘削による河積の拡大、

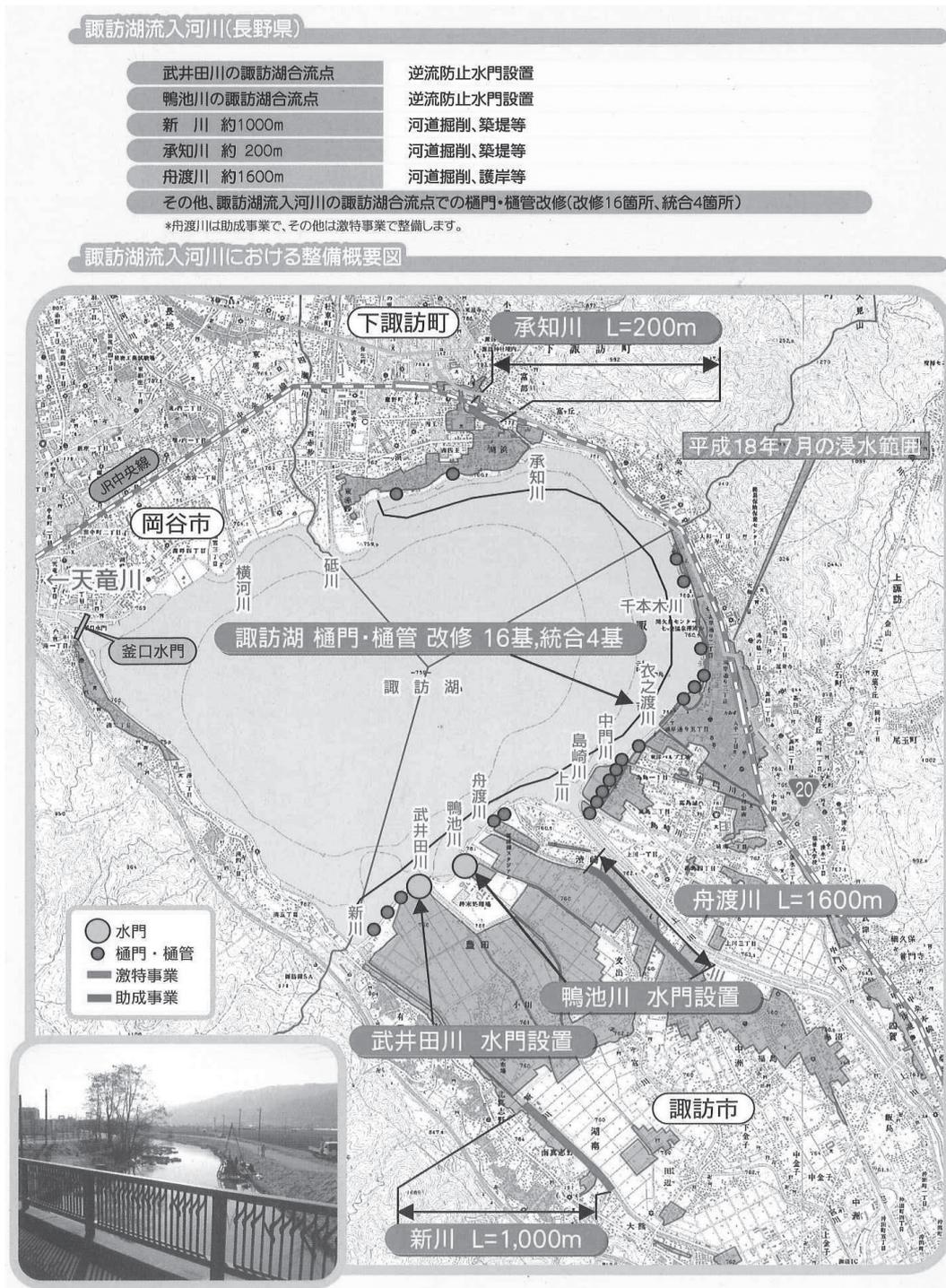
これに伴う護岸の整備を行います。

これらの改良を行うことにより、諏訪湖及び舟渡川における溢水を軽減・防御し、背後地の資産を守ることとしました。

なお、助成事業は平成18年度から概ね4年間で完了の予定です。

#### 【河川激甚災害対策特別緊急事業】

河川激甚災害対策特別緊急事業（激特）では、諏訪湖水位の影響を受けない自己流のみによる支川溢



水氾濫対策及び支川流入部における諏訪湖からの逆流防止対策として、水門の設置、樋門・樋管の改修、または、河川断面を拡大するための築堤、河床掘削及びこれらに伴う橋梁の架け替えを行うことにより再度災害防止を図ります。

なお、激特事業は平成18年度から概ね5年間で完了の予定です。

#### 4. 復旧工事の状況

助成事業、激特事業ともに、平成18年度中に採択をいただき、測量設計、関係機関協議及び地元説明



助成事業・激特事業起工式 安全祈願祭



【助成・天竜川】護岸工の施工

会等を経て平成19年6月24日には、地元選出国會議員の方々をはじめ国土交通省の方々他、多くの関係者をお招きして起工式及び安全祈願祭を執り行いました。これより、本格的に現場への着手となりました。

#### 【河川災害復旧助成事業】

平成20年3月現在、助成事業では、河川断面確保のための護岸工および河床掘削を行っています。

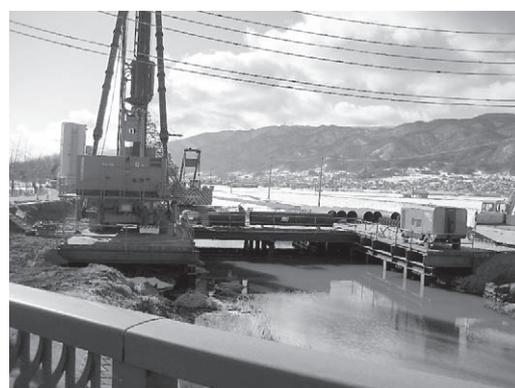
天竜川では、河川断面拡大のために現地発生材の玉石を利用した護岸工を施工しています。

また、舟渡川では、護岸の鋼矢板基礎工の施工に際して、周辺家屋への振動、騒音等の影響を最小限とするためサイレントパイラー工法を採用し工事を進めています。

#### 【河川激甚災害対策特別緊急事業】

激特事業では、諏訪湖に流入する既設樋門・樋管の改修、武井田川と鴨池川のそれぞれ諏訪湖の合流点における逆流防止水門の設置工を行っています。

また、新川では築堤工、河道掘削、及び橋梁の架け替え工を行っています。



【激特・武井田川】水門基礎工の施工



【助成・舟渡川】サイレントパイラーによる鋼矢板の打ち込み



【激特・新川】橋台工の施工



【激特・諏訪湖】古川樋門の施工



諏訪湖の全景 右下が釜口水門と天竜川

## 5. おわりに

長野県の平成18年災につきましては、県工事、市町村工事合わせて2,028箇所、214億円の決定をいただき、平成16年災に続いて大きな災害となりました。

現在、助成事業は平成21年度、激特事業は平成22年度の完了を目指し関係者が一丸となって全力で取り組んでいるところです。

発災から現在まで、国土交通省防災課をはじめ関係機関、関係者の方々から多岐に渡るご指導、ご尽力を賜りましたことを感謝申し上げます。

## 6. おまけ

### 【諏訪湖の御神渡り】

諏訪湖では冬期、湖面の全面結氷により「御神渡り」という現象が見られます。

これは、気温の低い日が続くことにより湖の水の厚さが増し、昼夜の温度差で膨張収縮が繰り返されることにより氷が裂けて盛り上がる現象です。

古来より、この氷の裂け目は諏訪神社上社の男神「建御名方命・タケミナカタノミコト」が、下社の女神「八坂刃売命・ヤサカトメノミコト」のもとへ通った道筋とされており、この道筋の方向でその年の作柄や、吉凶を占う神事が行われてきました。

平成20年は2年ぶりの御神渡りとなりましたが、近年は地球温暖化の影響もあってか、この現象が見られる頻度も減っているようです。



御神渡り



全面結氷した諏訪湖からみた八ヶ岳

災対室情報

# 中央防災会議について

国土交通省河川局防災課

2月18日に官邸において中央防災会議が開催され、国土交通省からは冬柴国土交通大臣が出席された。

会議では、「防災基本計画の修正」が決定されたほか、「中部圏・近畿圏の内陸地震に係る被害想定結果（基本被害及び文化遺産の被災可能性）」、「災害教訓の継承に関する専門調査会報告」などについて報告された。

### (1) 防災基本計画の修正

近年発生した災害の状況や、中央防災会議における審議等を踏まえ、災害対策基本法第34条第1項に基づき、修正を行った。今回は、「防災基本計画、防災業務計画、地域防災計画のフォローアップの実施」、「中央省庁の業務継続計画の策定」、「企業防災の促進のための条件整備（企業の事業継続計画の策定の推進）」、「緊急地震速報の本格導入」、「各種地震防災対策の進展、震度観測網の維持・整備」、「噴火警報、噴火警戒レベルの導入」、「竜巻等突風の観測体制の整備、予測情報の提供・解説」、「被災地の復興支援強化（被災者生活再建支援法の改正を踏まえ、被災者の生活再建支援）」といった項目などが修正された。

### (2) 中部圏・近畿圏の内陸地震に係る被害想定結果

（基本被害及び文化遺産の被災可能性）

平成18年12月に公表した震度分布に基づき、中部圏5タイプ・近畿圏8タイプの地震動を想定し、時刻、季節、風速を設定して、人的・物的の想定被害が公表された。中部圏の猿投（さなげ）－高浜断層帯の地震では、死者11,000人、建物全壊約30万棟、近畿圏の上町（うえまち）断層では、死者42,000人、建物全壊約97万棟となること

想定された。また、京都や奈良に多く存在する国宝・重要文化財（建造物）、世界文化遺産が、地震の揺れや火災焼失による被害を受ける可能性があり、例えば、花折（はなおれ）断層帯では、全国の国宝（建造物）約1/4、重要文化財（建造物）約1割が震度6強以上のメッシュに所在、また、全国の国宝（建造物）約1割、重要文化財（建造物）約5%が一般の建物の焼失があるメッシュに所在していることなどが報告された。

今後、交通、ライフライン等のその他の被害想定を検討した後、平成20年度内を目途として予防対策から応急対応、復旧復興対策まで含んだ地震対策大綱を策定する予定となっている。

### (3) 災害教訓の継承に関する専門調査会報告

本専門調査会は、平成15年5月に設置されて以来、個別の大規模災害毎に順次調査を行い、報告を行っている。今回は、「1847善光寺地震」、「1944東南海地震・1945三河地震」、「1990－1995雲仙普賢岳噴火」、「1926十勝岳噴火」の4つの災害に関する調査を終了し、報告書が取りまとめられた。

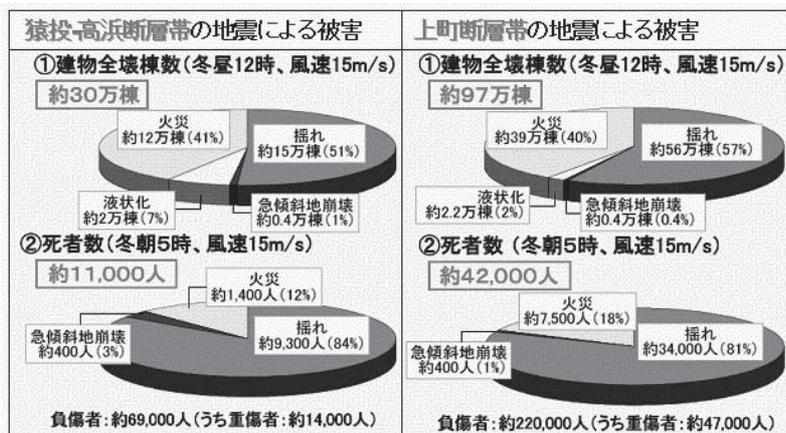


図-1 中部圏・近畿圏の内陸地震に係る被害想定結果について (基本被害)

## 査定官メッセージ

## 「1年目を振り返って」

国土交通省河川局防災課  
災害査定官

免 博彦

## 1. はじめに

平成19年3月末に、一身上の都合により福井県を退職し、同4月から災害査定官として国土交通省に身を置くこととなった免（ゆるす）です。この一年をなんとか無事過ごすことができました。この間、都道府県や市町村の方々、各財務局立会官の方々はじめ関係各位には何かとお世話になり、この場をお借りして御礼申し上げます。

さて、「一身上の都合」と辞表にはそのように書きましたが、それは建前であり、実態はいわゆる出向というもので異動命令であります。

それでは、防災協会から貴重な紙面をいただきましたので、拙い文で恐縮ですがしばしお付き合いいただければ幸いです。

## 2. 珍名について

初対面の方からは必ずといっていいほど「この名前は何とお読みするんですか」と聞かれます。「御免なさいの免と書いてゆるすです」とこちらの回答も定型版が用意されております。しかし、質問はここで止まらず「福井には多いんですか」と二の矢が飛んできます。「いいえ、2軒だけです」と、これも定型版の回答。

今後、新たにお会いするかも知れない方のために、少しPRさせていただきます。本来は「鈴木」姓を継ぐべき先祖が、明治初期頃、分家時に地元の地名（免鳥町）の頭文字をとって付けた苗字です。今の当用漢字では読めませんが、昔の訓読みでは「ゆるす」と読めた時期がありました。ちなみに、「免」一文字の姓は全国でも他にはないだろうと思っておりましたが、最近お隣の滋賀県に免と書いて「ゆるし」と読まれる姓があることを

知って驚いている次第です。是非お会いしてこちらから「珍しいお名前ですね～」と問いかけをしたい気持ちでいっぱいです。

## 3. 福井県ってどこ？

数年前、ある出版社が全国の小学生高学年を対象として「ここは何県？」という、都道府県名とその場所をどれくらい知っているかの調査をしました。その結果がいわゆる県の認知度ランキングとして全国に公表されました。福井県はなんと「最下位」。栄えある「1位」は北海道。地理の授業では北のほうから覚えさせること、半島など地形的特長や話題があると覚えやすいこと等の分析コメントもありましたが、ショックを受けた県民には何の慰めにもなりません。

福井県の認知度の低さは、査定官として赴任後も再認識しました。まずは防災課内で新潟出張の折のはなし。「帰りは福井の自宅に寄ってくるんですか？」全国に査定に出かけてのはなし。「福岡県や福島県は知っていますが…」両県の知名度の陰に隠れてどちらかに属されたり混同されたりの方々まで、いろいろでした。



「越前ガニ」「越前そば」「三年物のラッキョウ」「さばのへしこ」等々、特産品の PR だけでなく、「NHK 連続テレビ小説ちりとてちん」「継体天皇即位1500年記念イベント」「恐竜博物館」、最近では話題の「米国大統領候補オバマ氏」を応援する「小浜市の勝手に応援団」等、汚名挽回に躍起になっております。はてさてその後の認知度は上がっているでしょうか。

#### 4. 自然環境と利害

現在、私が住んでいるところも紹介しましょう。春は、ウグイスとヤマバトの声で心地よい朝の目覚め。秋には群れ飛ぶ赤ドンボの光景に心を癒し。近くには緑豊かな溪谷のせせらぎ。少し歩けば大勢が和み元気ももらっている広大な河川敷。東京 23区内にもこのような自然豊かな居住地があります。世田谷区が多摩川沿い、等々力溪谷の近くです。

ところで、河川法や海岸法にも「河川（海岸）環境の整備と保全」が追加改正され、その後、自然再生推進法や景観法も成立しております。災害復旧工事でも「美しい山河を守る災害復旧基本方針」等に留意するよう指導しております。

ところが、自然は必ずしも人間にとって都合のいいことばかりとは限りません。ムカデに刺された人がいる。大型スズメバチが巣を作っている。これらは等々力宿舎自治会での実際の出来事で、それらを駆除するために専門業者に委託しております。大方の人は、虫や魚は歓迎するけど、蚊や蛇はごめんでしょ。

このように、自然環境には相反する利害が付きまといまいます。河川を例に取れば、瀬と淵の保全はもはや基本と考えられております。しかし、それを放置すると一般的には下記の矢印の方向に発達していき、「野鳥の会」等自然保護団体には喜ばれますが、逆に災害リスクは増大します。

（瀬と淵） → （寄州中州） → （河道内樹林帯）

全国の災害現場に査定に出かけて、河岸被災のひとつの要因として、このような発達した州や樹林帯の影響は無視できないと感じました。自然構築物といわれる河川ですが、人間の手を入れられないわけには行きません。河床をいじらないようにと

いう基本方針の一方でこのようなジレンマがあります。維持管理の重要性も叫ばれておりますが、自然と人工の狭間で、自然環境を保全しつつ関係者の理解を得て適切な対策を講じていくということ、解はそれしかないと思われまいます。一般住民や自然保護団体以外にも内水面漁協等とのやり取りもあるでしょう。このような合意形成を図りながら維持管理してゆくという点でも、行政技術者の役割は大きいと考えております。

#### 5. 災害復旧について

さて、災害復旧事業は昭和26年に制定されたいわゆる「負担法」が基本であることは言うまでもありません。常々、総括査定官が力説しておりますが、たった17条からなる法律で数千億円を動かしているという現実があります。ちなみに河川法や道路法は100条以上からなっております。つまり解釈のしよによって幅が広く奥が深い制度であると言えます。長らく自治体のために機能してきた制度ですから、これを活かすも殺すも自治体の対応如何なのです。まずは負担法を正しく理解し、申請から竣工まで適正に対応していくことが第一ではないでしょうか。

そこで、私なりに経験してきたことを踏まえて、特に申請者の方々に向けて簡潔なアドバイスを列挙したいと思います。キーワードだけでも頭の片隅に残していただければ幸いです。

##### ①申請者心得10か条はチェックリスト

担当者のみならず関係者全員で共有を！

##### ②技術論にも負担法上の制約

改良復旧や単独費合併の積極活用を！

##### ③現場での議論は技術向上の OJT

若いポールマンも議論に積極参加を！

##### ④一連河川の護岸選定は全体的景観性も必要

多種多様な護岸陳列品評会からの脱却を！

##### ⑤道路や斜面は被災原因の水処理が大事

表流水・地下水等に対する適切な対応を！

##### ⑥砂防施設災害は設備台帳が命

現場にも台帳持参で査定の迅速化を！

##### ⑦地すべりの安易な対応は手戻り誘発

調査・解析を惜しまず未満災防止を！

## 6. おわりに

2年目も査定官として全国各地を飛び回ることにしたいと思います。单身生活も続きますが、家族を大事にという気持ちは強まりますし、家族との絆もかえって強まると前向きに捉えております。最近特にネガティブなニュースが目立ち、公共事業に携わる私たちにとって逆風が吹き荒れているように感じます。まずはひとりひとりが「心」と

「体」を健康に保ち、背筋を伸ばして自信を持って取り組んで行くことが大事ではないかと思っております。私も心身の健康管理に留意し、公務員として国民の目を背中に感じながら、厳正かつ公平でスムーズな査定を心掛けて行きたいと考えております。関係の方々には引き続きお世話になると思っておりますが、今後ともどうかよろしくお願いたします。

## 図書ご案内

平成19年8月発行

災害復旧事業等における「耐候性大型土のう」設置ガイドライン 準拠

# 「耐候性大型土のう」施工事例集(安定計算ソフトCD付き)

A4判 約100頁 カラー印刷 頒価2,700円(消費税込み) 送料協会負担

本書は、「耐候性大型土のう」の採用実績が増大する傾向を踏まえ、適切な設置と安全な施工に資するため耐候性大型土のう協会のご協力を得て、現場担当者の参考となるような施工事例集を取りまとめるとともに、採用時に必要な耐候性大型土のう積の安定計算チェックが可能なソフト開発を行い、この度発刊することとなりました。水防活動はもとより緊急を要する応急工事等において耐候性大型土のうを採用する際に大いにお役立てるものと確信いたしております。

## 本書の内容

- |                      |                         |
|----------------------|-------------------------|
| I 「耐候性大型土のう」設置ガイドライン | III 添付CD 安定計算ソフトの解説     |
| II 施工事例集             | 1 はじめに                  |
| 1 河川                 | 2 計算ソフトの使用法             |
| 2 道路                 | 3 実際の計算例                |
| 3 海岸                 | 4 計算結果の簡易判定図一覧表         |
| 4 一般的な施工手順           | 巻末資料 添付CD 安定計算ソフト EXCEL |

詳細については、(社)全国防災協会ホームページの出版図書案内をご参照下さい。

## 会員だより

## 「栗屋災害のレポート」



山口県土木建築部  
周南土木建築事務所 工務課主任  
古 谷 典 史

## 1. はじめに

私は、山口県庁に技術職員として入庁以来、土木公共事業に関わる仕事をしてまいりました。平成18年4月より、現在の周南（しゅうなん）土木建築事務所に勤務しておりますが、同年6月に周南市栗屋（くりや）において発生しました地すべり災害は、これまでに私が現場で経験したことがない大規模な災害でありました。現在、この災害復旧工事を行っている最中ではありますが、ここに本紙面をお借りして、「栗屋災害」について簡単にご紹介させていただきます。

## 2. 周南市

現場のあります山口県周南市ですが、県の南東

部に位置し、瀬戸内海に面した人口約15万人の中核都市です。平成15年に平成の大合併によって、旧徳山市（とくやまし）を含む2市2町が合併し、新たに周南市として生まれ変わりました。湾岸沿いには石油化学コンビナートがあり、瀬戸内海工業地域の一角をなしています。徳山湾の西に浮かぶ大津島（おおつしま）は、人間魚雷「回天」の訓練基地のあった場所として知られ、平成18年に上映された映画「出口のない海」の舞台となったことは、記憶に新しいところです。

この大津島と向かい合うかたちで、徳山湾の東に位置するのが大島（おおしま）半島であり、このたびの災害は、半島の東海岸を走る県道裕島櫛ヶ浜（すくもじま・くしがはま）停車場線沿い

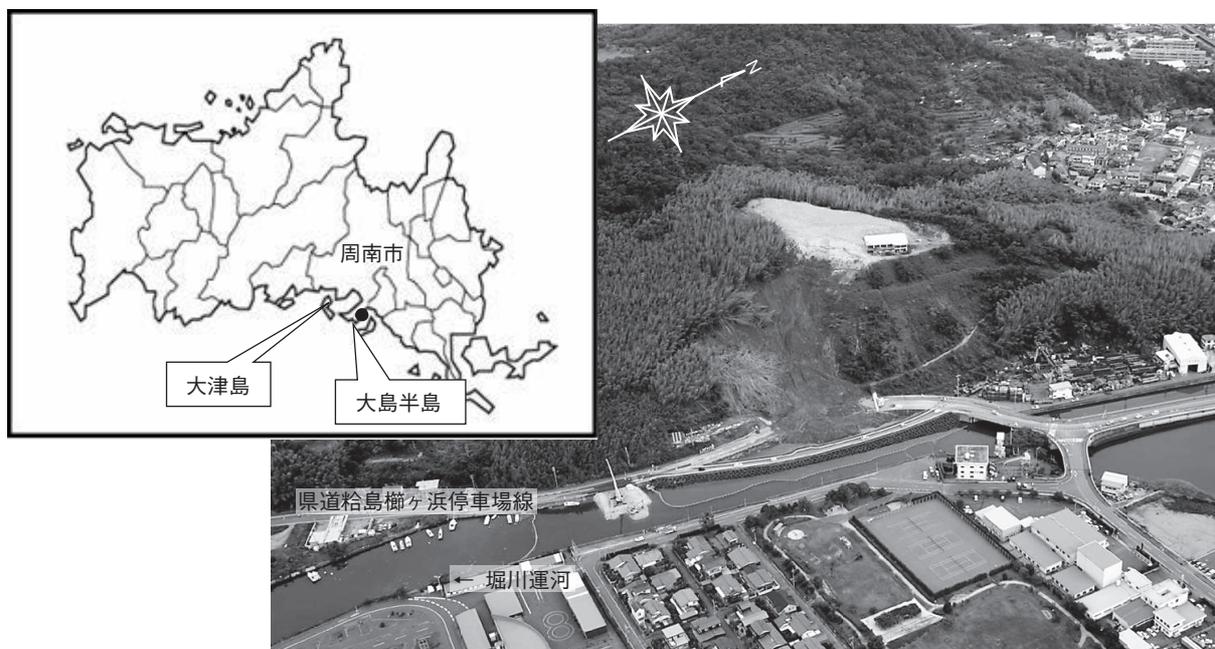


写真-1 災害現場（平成18年7月13日）

会 員 だ よ り

の斜面において、大規模な斜面崩壊が起きたものです。

3. 災害の発生

梅雨前線の影響で、断続的な雨が降り続いていましたが、平成18年6月26日15時20分頃、周南市栗屋の県道粉島櫛ヶ浜停車場線沿いの斜面が、幅100m、斜面長150mにわたって崩壊し、土砂が道路および道路沿いの運河へ流出しました。2車線の道路（両側歩道）は、延長50mにわたり崩土で埋め尽くされ、通行不能の事態となりました（写真-2）。



写真-2 被災直後（平成18年6月27日）

その日は、前日に被災した別の県道の現場を調査して、事務所に帰る途中でした。連絡を受けた私たちは、「また災害か。」と思いながら、その足で現場に向かい被災の状況を目の当たりにしました。行く先の道路をふさぐ崩土と崩壊した斜面を

見上げながら、驚きのあまり言葉になりませんでした。けれども、すぐさま気を取り直して地域住民の安否の確認を急ぎました。平日で、子供たちの下校の時間帯でもあったからです。結果的に、通行車を含め人的被害がなかったわけですが、本当に不幸中の幸いであったとしみじみそう感じています。



4. 緊急の措置

この県道は地域にとって重要な役割を担っています。大島半島にある大島および粉島地区の唯一の生活道路であるからです。半島の西海岸沿いにも市道がありますが、離合もままならない狭い道路ですから、県道が通行できなくなったことで、半島の住民約1,000世帯、2,300人が孤立状態となったわけです。

このため、緊急措置として渡船を運行しました。幸いにも現場近くに漁港が、また、運河をはさんだ対岸に周南市の徳山競艇場があったので、周南市が地元の漁船をチャーターして、住民の輸送にあたりました（写真-3）。

最寄りの駅や住宅地へは、臨時バスを運行させました。

また、西海岸沿いの市道では、幅員狭小な4km区間の両側に職員を配備して、約30分サイクルでの片側交互通行を行いました（写真-4）。

## 会員だより



写真-3 渡船による住民の輸送



写真-4 市道の片側交互通行

### 5. 応急工事

緊急措置によって住民の足を確保する一方で、直ちに崩土を除去し、道路の通行を確保することが急務でありましたが、斜面には、まだ不安定な土塊が残存しており、引き続き崩壊の危険性があると判断して、現道上の崩土を残置し、早急に迂回路を設置する方針をとりました。

迂回路は、土砂崩落の危険を回避するため、運河を隔てた対岸の市道を利用しまして、現場の下流側で運河に仮橋を架橋して現道につなぐ計画としました。しかし、仮橋の設置には、概ね2カ月程度を必要とすることから、この間、渡船および臨時バスによる住民の輸送を続けなければなりません。何とか通行する手段はないかとの地元の強い要請から、堀川運河の中に県道と並行して幅員

5 m、延長160mの仮設盛土の道路をつくることにしました（写真-5）。

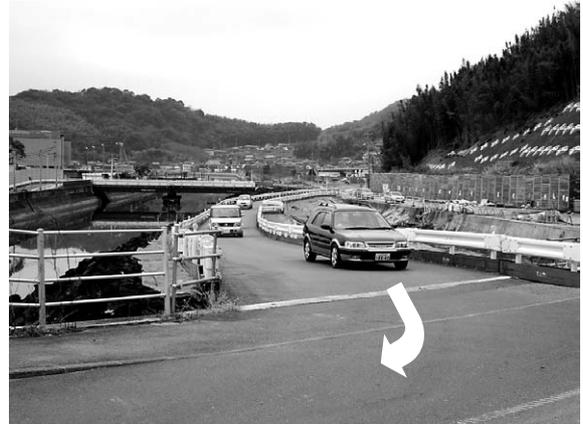


写真-5 仮設盛土の道路

工事は昼夜を通して行い、2週間という短期間で完成し、7月10日に片側交互通行による通行が可能となりました。この間、土木事務所の技術職員20数名が3交代で現場監視にあたりました。しかし、引き続き土砂崩壊の恐れはあり、斜面の動きによっては、この仮設盛土の道路が通行止めとなる危険性もあることから、迂回路設置工事の間も、24時間体制で斜面の監視を行いながら通行を確保し、9月11日ようやく迂回路が完成し、開通となったわけです。こうして工事中の現在も迂回路による通行を確保している状況です（写真-6）。



写真-6 迂回路（仮橋）

## 会 員 だ よ り

## 6. 災害復旧工事

斜面の復旧にあたっては、地すべり範囲だけでなく、地すべりにより脆弱化した範囲を含めた道路災害関連事業として申請を行いました。復旧工法は、被災原因となった地下水の上昇を抑える地下水排除工や、斜面に残存する地すべり土塊を抑止する法枠アンカー工等の工法で申請を行い、災害査定から保留解除の協議を経て、平成18年12月に採択をいただきました。平成19年3月に工事に着工し、概ね1年を迎えるところですが、着工後も降雨による残存土塊の崩落が懸念されるため、地盤伸縮計を設置して斜面の挙動を監視しながら、

慎重かつ迅速に工事を進めております。変位量が警戒基準を越えた場合、自動観測システムにより、担当職員の携帯電話に通報されるシステムになっており、直ちに迂回路の通行止め等の措置がとれる体制を確立しています。

幸いにも、昨年は、空梅雨で台風の直撃もなく、天候に恵まれたおかげで、順調に工事が進捗し、現在は、主たる対策工である法枠アンカー工がほぼ完成し、徐々に斜面の安全性が高まりつつ、現場も落ち着いてきたところです。しかし、平成21年3月の完成を目指して、気を許すことなく工事を進めてまいりたいと思います（写真－7）。



写真－7 施工状況（平成20年3月）

## 7. おわりに

今回、「栗屋災害」との関わりから、月刊「防災」に寄稿する機会をいただきました。災害がきっかけというのは皮肉なものですが、ともあれ、「栗屋災害」の一部を多くの皆様にご紹介することができました。

本災害では、一つの道路が遮断されたことで多くの住民の生活が麻痺するという事態が起きました。地元も私共道路管理者も一道路の大切さを痛感した出来事でもありました。迂回路によって、さしあたり生活道路は確保し、復旧工事も着実に

進んでおりますが、やはり工事が完成するまでは、住民の不安や不自由な状況は続くこととなります。

災害復旧工事では、災害にかかった施設を原形復旧することは当然ですが、被災原因を見極め再び被災することを防ぐという将来の防災を兼ね備えております。一刻も早い工事の完成によって、1本の生活道路が、災害に強い、より安全な道路に生まれ変わり、地元の方々が安心した生活を取り戻せるよう努めてまいりたいと思います。

## 防災課だより

## 人 事 異 動

〔河川局関係人事発令〕

△平成20年3月31日

辞 職

(大臣官房付・復帰(財)河川情報センター  
情報開発部長) 佐藤 宏明

辞 職

(独)土木研究所つくば中央研究所

技術推進本部長

(大臣官房付・復帰(財)日本建設情報総合センター  
技術参与) 福田 正晴

辞 職

(独)都市再生機構業務第三部長

(大臣官房付・北陸地方整備局河川部長)  
古川 博一

辞 職

鹿児島県土木部長

(大臣官房付・辞職(独)水資源機構ダム事業部  
次長) 河瀬 芳邦

辞 職

(独)水資源機構ダム事業部次長

(大臣官房付・国土技術政策総合研究所  
河川研究部水資源研究室長) 安田 成夫

辞 職

兵庫県理事

(大臣官房付・農林水産省農村振興局整備部  
水利整備課農業用水対策室長) 鈴木 篤

辞 職

(独)水資源機構ダム事業部事業課長

(大臣官房付・復帰(財)リバーフロント整備  
センター研究第四部次長) 小林 稔

辞 職

青森県土木整備部次長

(大臣官房付・復帰(財)先端建設技術センター  
研究第二部長) 山下 勝

辞 職

香川県土木部次長

(大臣官房付・辞職 四万十市副市長) 浦 真

辞 職

取手市副市長

(河川計画課付・中国地方整備局  
出雲河川事務所長) 渡邊 茂

河川計画課付

(外務省在ヴェトナム大使館一等書記官)  
岡田 智幸

辞 職

(独)水資源機構吉野川局池田総合管理所

(河川計画課河川企画係) 福岡 亮平

辞 職

岐阜県土木整備部河川課長

(河川環境課企画専門官) 堂蘭 俊多

辞 職

(独)水資源機構沼田総合管理所

(河川環境課流水管理室流水計画係長) 久保田貴史

辞 職

滋賀県土木交通部長

(治水課河川保全企画室長) 田村 秀夫

辞 職

兵庫県土木整備部まちづくり局都市計画課長

(治水課長補佐) 三浦 良平

農林水産省農村振興局整備部設計課付

(治水課河川保全企画室課長補佐) 野口 哲秋

辞 職

(独)水資源機構ダム事業部設計課長補佐

(治水課事業監理室課長補佐) 田野 弘明

辞 職

(独)水資源機構思川開発建設所

(治水課調査係長) 伊藤 壮志

辞 職

和歌山県土木整備部河川・下水道局河川課

(防災課基準第一係長) 前 文仁

辞 職

愛媛県土木部河川港湾局砂防課長

(砂防部砂防計画課付・辞職(独)土木研究所

つくば中央研究所土砂管理研究グループ

総括主任研究員) 永田 雅一

辞 職

(独)土木研究所つくば中央研究所

土砂管理研究グループ総括主任研究員

(砂防部砂防計画課付・復帰(財)砂防・地すべり

技術センター砂防技術研究所上席主任研究員)

千田 容嗣

辞 職

(独)土木研究所水災害・リスクマネジメント

国際センター水災害研究グループ総括主任研究員

(砂防部砂防計画課付) 野呂 智之

辞 職

佐賀県土木づくり本部交通政策部道路課長

(砂防部保全課海岸室課長補佐) 直原 史明

△平成20年4月1日

辞 職

大臣官房付・辞職(独)都市再生機構

業務第三部長) 加納 敏行

辞 職

大臣官房付・人事院人材局交流派遣専門員

(株)高速道路総合技術研究所道路研究部

砂防担当研究部長役) 星野 和彦

休 職

(財)日本建設情報総合センター技術参与

(大臣官房付・辞職 岩手県土木整備部長)

西畑 雅司

会計検査院事務総長官房技術参事官

(大臣官房付・辞職 香川県理事) 氏家 清彦

休 職

(財) 河川情報センター情報開発部長  
(大臣官房付・中部地方整備局  
木曽川下流河川事務所長) 関沢 元治

土地・水資源局水資源部水資源計画課  
水資源調査室長

(大臣官房付・復帰 アメリカ合衆国) 廣木 謙三  
国土交通大学校建設部長

(大臣官房付・復職 (財) リバーフロント  
整備センター研究第一部長) 渡部 秀之

大臣官房技術調査課建設システム管理企画室長

(併) 大臣官房積算企画室次長  
(大臣官房付・復帰 (財) 国土技術研究センター  
調査第一部長) 大西 亘

休 職

(財) ダム水源地環境整備センター調査第二部長

(大臣官房付・国土技術政策総合研究所  
環境研究部環境研究官 (併) 砂防部保全課  
総合土砂企画官) 船橋 昇治

休 職

(財) 国土技術研究センター調査第一部長  
(大臣官房付・関東地方整備局河川部河川調査官)  
渡邊 泰也

中部地方整備局浜松河川国道事務所長

(大臣官房付・復職 (財) ダム水源地環境整備  
センター研究第一部長) 盛谷 明弘

国土技術政策総合研究所環境研究部

河川環境研究室長  
(大臣官房付・(併) 内閣府政策統括官 (科学技術  
政策担当) 付参事官 (調査・分析担当) 付  
企画官) 今村 能之

休 職

(財) ダム水源地環境整備センター研究第一部長  
(大臣官房付・北陸地方整備局  
信濃川下流河川事務所長) 上谷 昌史

休 職

(財) 河川情報センターデータベース部長  
(大臣官房付・退職 (独) 土木研究所水災害・  
リスクマネジメント国際センター水災害研究  
グループ総括主任研究員) 竹本 典道

休 職

(財) リバーフロント整備センター研究第四部  
次長  
(大臣官房付・中国地方整備局企画部企画調整官・  
(併) 中国地方整備局中国圏広域地方計画推進室  
総括副室長) 内藤 正彦

関東地方整備局富士川砂防事務所長

(大臣官房付・復帰 (財) 砂防フロンティア  
整備推進機構次長) 吉川 知弘

人事院人材局交流派遣専門員・

(株) 高速道路総合技術研究所道路研究部

砂防担当研究部長役

(大臣官房付・辞職 (独) 土木研究所

つくば中央研究所土砂管理研究グループ

上席研究員) 花岡 正明

九州地方整備局雲仙復興事務所長

(大臣官房付・復帰 (財) 河川情報センター  
データベース部長) 渡部 文人

国土交通大学校総務部長

(総務課企画専門官) 安達 謙二

四国地方整備局河川部水政課長

(総務課総務係長) 菊地 信夫

中国地方整備局総務部会計課長

(総務課予算総括係長) 新國 雅彦

大臣官房総務課主査 (併) 大臣官房秘書室

連絡調整係長

(総務課監査係) 田中 美穂

環境省総合環境政策局環境計画課長補佐

(水政課付) 沓掛 誠

関東地方整備局河川部水政課行政第一係長

(水政課指導監督係長) 前澤 英男

大臣官房総務課法規第六係長

(水政課法規第一係長) 廣畑 健次

海事局運航労務課法規係長 (併) 海事局総務課

(水政課法規第二係) 池田 真

環境省水・大気環境局土壌環境課地下水・

地盤環境室長補佐

(河川計画課付・関東地方整備局

荒川上流河川事務所副所長) 唐沢 潔

休 職

(財) ダム技術センター上席主任研究員

(河川計画課付・国土技術政策総合研究所

河川研究部水資源研究室主任研究員) 島本 和仁

関東地方整備局河川部広域水管理官

(河川計画課付) 常山 修治

環境省総合環境政策局環境影響評価課

環境影響審査室審査官

(河川計画課付・北海道開発局室蘭開発建設部

苫小牧河川事業所計画課長) 大東 淳一

内閣府政策統括官 (防災担当) 付参事官

(地震・火山対策担当) 付参事官補佐

(河川計画課付・東北地方整備局河川部

河川計画課長) 尾藤 文人

経済産業省資源エネルギー庁電力・ガス事業部

電力基盤整備課長補佐

(河川計画課付・北陸地方整備局河川部

河川計画課長) 瀬崎 智之

環境省水・大気環境局水環境管理課下水道係長

(河川計画課付・関東地方整備局河川部

河川環境課調査係長) 金子 隆信

中国地方整備局出雲河川事務所長

(河川計画課企画専門官) 林 正道

中部地方整備局庄内河川事務所長

(河川計画課企画専門官 (併) 内閣官房イラク復興

支援推進室 (併) 内閣府大臣官房イラク復興支援

担当室) 小島 優

|  |       |  |       |
|--|-------|--|-------|
| 北陸地方整備局千曲川河川事務所長<br>(河川計画課長補佐)                               | 安達 孝実 | 交通安全係長<br>(治水課大規模構造物技術係長)                    | 小山 健一 |
| 近畿地方整備局淀川河川事務所長<br>(河川環境課河川環境保全調整官)                          | 小俣 篤  | 北海道開発局石狩川開発建設部札幌河川事務所<br>計画課長                |       |
| 九州地方整備局武雄河川事務所長<br>(河川環境課長補佐)                                | 田中 敬也 | (治水課計画係長)                                    | 高橋 慶久 |
| 国土技術政策総合研究所総合技術政策研究センター<br>建設マネジメント技術研究室主任研究官                |       | 東北地方整備局仙台河川国道事務所河川管理課長<br>(治水課河川保全企画室河川管理係長) | 堀井 一保 |
| (河川環境課長補佐)   | 塚原 隆夫 | 中国地方整備局出雲河川事務所水質保全課長<br>(治水課河川保全企画室技術開発係長)   | 西尾 正博 |
| 関東地方整備局利根川水系総合調査事務所長<br>(併任解除)                               |       | 東北地方整備局総務部契約課工事契約管理係<br>(治水課予算第二係)           | 遠藤 和広 |
| (河川環境課流水管理室課長補佐(併)治水課)                                       | 山本 恵一 | 大臣官房総務課国会第一係<br>(治水課法規第一係)                   | 森岡 紗織 |
| 国土計画局総合計画課計画第二係長<br>(河川環境課河川環境調整係長)                          | 竹下 正一 | 北海道開発局石狩川開発建設部千歳川河川事務所<br>調査課第二調査係長          |       |
| 九州地方整備局筑後川河川事務所河川計画課長(併)<br>筑後川ダム統合管理事務所                     |       | (治水課企画調整係)                                   | 猪子 長  |
| (河川環境課河川環境保全係長)  | 薄田 邦貴 | 北陸地方整備局金沢河川国道事務所調査第一課<br>水防企画係長              |       |
| 九州地方整備局八代河川国道事務所調査第一課長<br>(河川環境課企画係長)                        | 鈴木宏一郎 | (治水課河川技術係)                                   | 谷 茂行  |
| 中国地方整備局太田川河川事務所調査設計第一課長<br>(河川環境課流水管理室流水企画係長)                | 岡本 弘基 | 農林水産省農村振興局整備部水利整備課<br>農業用水対策室長               |       |
| 関東地方整備局江戸川河川事務所調査課長<br>(河川環境課流水管理室水利係長)                      | 佐々木智之 | (防災課防災調整官)                                   | 宮川 勇二 |
| 関東地方整備局利根川上流河川事務所調査課長<br>(河川環境課流域治水室流域水害対策係長)                | 須藤 純一 | 大臣官房付(併)内閣府政策統括官<br>(科学技術政策担当)付参事官           |       |
| 沖縄総合事務局北部ダム統合管理事務所管理課<br>調査係長                                |       | (調査・分析担当)付企画官(併任解除)                          |       |
| (河川環境課流水管理室水利係)  | 千葉 忍  | (防災課水防企画官(併)防災課災害査定官)                        | 元永 秀  |
| 四国地方整備局徳島河川国道事務所河川調査課<br>専門調査員(併任解除)                         |       | 関東地方整備局渡良瀬川河川事務所長(併任解除)                      |       |
| (河川環境課流水管理室ダム管理係<br>(併)治水課)                                  | 松本 幸一 | (防災課長補佐(併)防災課災害査定官)                          | 関根 保弘 |
| 近畿地方整備局淀川河川事務所調査課調査係長<br>(河川環境課流域治水室地域河川係)                   | 松本光一郎 | 四国地方整備局那賀川河川事務所長(併任解除)                       |       |
| 九州地方整備局川辺川ダム砂防事務所長<br>(治水課企画専門官)                             | 豊口 佳之 | (防災課長補佐(併)防災課災害査定官)                          | 林 重延  |
| 中部地方整備局設楽ダム工事事務所長(併任解除)<br>(治水課長補佐(併)内閣府沖縄振興局参事官・<br>振興第一課付) | 堀 与志郎 | 気象庁地球環境・海洋部気候情報課調査官<br>(防災課長補佐)              | 酒井 喜敏 |
| 内閣府政策統括官(防災担当)付参事官<br>(災害応急対策担当)付参事官補佐                       |       | 国土地理院測図部画像調査課長<br>(防災課災害対策室課長補佐)             | 山後 公二 |
| (治水課事業監理室課長補佐)   | 白石 雅寛 | 九州地方整備局河川部河川情報管理官<br>(防災課災害査定官)              | 後藤 信孝 |
| 四国地方整備局高知河川国道事務所長<br>(治水課事業監理室課長補佐)                          | 三戸 雅文 | 北海道開発局石狩川開発建設部札幌河川事務所長<br>(防災課災害査定官)         | 遠藤友志郎 |
| 国土地理院総務部厚生課厚生係長<br>(治水課法規第二係長)                               | 大橋 秀己 | 東北地方整備局月山ダム管理所長<br>(防災課災害査定官)                | 佐藤 清  |
| 大臣官房技術調査課技術調査係長<br>(治水課企画調整係長)                               | 藤本 雄介 | 四国地方整備局香川河川国道事務所工務第一課長<br>(防災課審査係長)          | 和泉 雅春 |
| 総合政策局政策課調査第一係長<br>(治水課治川係長)                                  | 西山 正倫 | 北陸地方整備局信濃川河川事務所調査第一課長<br>(防災課災害水防係長)         | 大作 和弘 |
| 道路局地方道・環境課道路交通安全対策室  |       | 東北地方整備局仙台河川国道事務所計画課長<br>(防災課改良技術係長)          | 安部 剛  |
|  |       | 近畿地方整備局大和川河川事務所沿川再開発課長<br>(防災課災害対策室災害対策係長)   | 久内 伸夫 |
|  |       | 北海道開発局旭川開発建設部治水課流域計画官<br>(防災課災害対策室地震防災係長)    | 根本 深  |

|  |   |
|--|---|
| 関東地方整備局渡良瀬川河川事務所調査課調査係長<br>(防災課審査係主任) 大島 秀則                      | 江戸川河口出張所技術係長<br>(砂防部保全課海岸室技術第一係) 小澤 太郎                              |
| 九州地方整備局筑後川河川事務所計画課企画係長<br>(併) 調査課 金田 剛紀                          | 大臣官房付<br>(北海道開発局建設部河川工事課長) 馬場 仁志                                    |
| 外務省国際協力局無償資金・技術協力課長補佐<br>(砂防部砂防計画課付(北陸地方整備局河川部<br>地域河川課長) 中谷 洋明  | 大臣官房付<br>(北陸地方整備局黒部河川事務所長) 中村 伸也                                    |
| 気象庁予報部予報課防災係長<br>(砂防部砂防計画課付・辞職・福島県土木部<br>南会津建設事務所) 鷺尾 洋一         | 大臣官房付<br>(辞職・岐阜県土木整備部河川課長) 清水 晃                                     |
| 国土技術政策総合研究所<br>危機管理技術研究センター長<br>(砂防部砂防計画課火山・土石流対策官) 西本 晴男        | 大臣官房付<br>(辞職・秋田県学術国際部長) 森山 裕二                                       |
| 北海道開発局室蘭開発建設部苫小牧河川事務所長<br>(砂防部砂防計画課長補佐) 巖倉 啓子                    | 大臣官房付<br>(辞職・愛媛県土木部河川港湾局砂防課長) 西井 洋史                                 |
| 大臣官房総括監察官付総務係長<br>(砂防部砂防計画課総務係長) 厚川 正紀                           | 総務課総務係<br>(新規採用) 有坂 濯   |
| 関東地方整備局総務部人事課専門員<br>(砂防部砂防計画課予算係長) 新屋 英樹                         | 水政課企画係長<br>(国土計画局大都市圏計画課主査) 天津 竜一                                   |
| 中部地方整備局豊橋河川事務所調査課長<br>(砂防部砂防計画課総合土砂災害対策係長) 竹内 宏                  | 水政課指導監督係長<br>(関東地方整備局荒川下流河川事務所管理課<br>占用調整係長) 森川 卓                   |
| 大臣官房政策統括官付参事官付主査<br>(砂防部砂防計画課砂防情報係長) 大坪 祐紀                       | 水政課法規第一係(併任解除)<br>(自動車交通局旅客課新輸送サービス対策室<br>(併)自動車交通局総務課) 水野 禎子       |
| 土地・水資源局総務課予算係長<br>(砂防部砂防計画課砂防管理法規係長) 小林 毅                        | 水政課法規第二係(併任解除)<br>(総合政策局情報管理部情報政策課<br>(併)総合政策局総務課) 青山 佳樹            |
| 中部地方整備局沼津河川国道事務所工務第二課<br>設計係長<br>(砂防部砂防計画課計画係主任) 程谷 浩成           | 水政課法規第一係<br>(新規採用) 菅野 玄德  |
| 四国地方整備局徳島河川国道事務所工務第一課<br>河川工務係長<br>(砂防部砂防計画課企画係) 藤本 章次           | 河川計画課企画専門官(併)河川環境課<br>(東北地方整備局企画部企画調整官) 高村 裕平                       |
| 北陸地方整備局阿賀野川河川事務所<br>調査・品質確保課長<br>(砂防部保全課補助砂防係長) 石田 和典            | 河川計画課河川計画調整室課長補佐<br>(総合政策局総務課調整官) 平山 大輔                             |
| 林野庁森林整備部治山課治山対策官<br>(砂防部保全課地すべり係長) 永井 壯茂                         | 河川計画課河川計画調整室計画調整係長<br>(内閣府政策統括官(防災担当)付参事官<br>(災害予防担当)付企画担当主査) 菊田 友弥 |
| 九州地方整備局川辺川ダム砂防事務所工務第二課長<br>(砂防部保全課急傾斜係長) 与那嶺 淳                   | 河川計画課河川企画係<br>(九州地方整備局河川部河川計画課) 北嶋 清                                |
| 国土技術政策総合研究所環境研究部長<br>(砂防部保全課海岸室長) 岸田 弘之                          | 河川環境課河川環境保全調整官<br>(辞職・滋賀県土木交通部技監(併)河川課長) 勢田 昌功                      |
| 航空局技術部航空機安全課整備企画係長<br>(併)航空局技術部安全課航空機検査官<br>(砂防部保全課海岸室企画係長) 深石 晃 | 河川環境課水利技術調整官<br>(辞職・(独)水資源機構ダム事業部事業課長) 岡積 敏雄                        |
| 北陸地方整備局信濃川河川事務所計画課長<br>(砂防部保全課海岸室技術第二係長) 村田 文人                   | 河川環境課長補佐<br>(道路局地方道・環境課地域道路調整室<br>課長補佐) 吉田 邦伸                       |
| 国土計画局調整課専門調査官<br>(併)国土計画局海洋計画室<br>(砂防部保全課海岸室海洋開発係長) 不動 雅之        | 河川環境課長補佐<br>(経済産業省資源エネルギー庁電力・ガス事業部<br>電力基盤整備課長補佐) 筋野 晃司             |
| 関東地方整備局江戸川河川事務所  | 河川環境課流水管理室課長補佐(併)治水課<br>(四国地方整備局河川部地域河川課長) 岡本 和宜                    |
|  | 河川環境課管理係長<br>(国土地理院総務部会計課予算係長) 三谷 武広                                |

|   |       |  |       |
|---|-------|--|-------|
| 河川環境課河川環境教育係長<br>(環境省水・大気環境局大気環境課大気生活環境室<br>振動騒音係長)                     | 田中 里佳 | (都市・地域整備局まちづくり推進課都市<br>防災対策室課長補佐)                          | 加藤 雄二 |
| 河川環境課河川環境保全係長<br>(九州地方整備局河川部河川計画課<br>調査第一係長)                            | 佐藤 和幸 | 治水課事業監理室課長補佐<br>(環境省総合環境政策局環境影響評価課<br>環境影響評価室審査官)          | 加藤 智博 |
| 河川環境課企画係長(併任解除)<br>(鉄道局技術企画課技術調査係長(併)<br>大臣官房公共事業調査室)                   | 秋葉 雅章 | 治水課事業監理室課長補佐<br>(中国地方整備局河川部河川計画課長)                         | 永松 義敬 |
| 河川環境課流水管理室流水企画係長(併任解除)<br>(総合政策局建設施工企画課施行環境技術推進室<br>施工技術係長(併) 総合政策局総務課) | 田中 康寛 | 治水課企画調整係長<br>(大臣官房技術調査課研究企画係長)                             | 服部 洋佑 |
| 河川環境課流水管理室流水計画係長<br>(九州地方整備局河川部河川管理課<br>ダム管理係長)                         | 森 康成  | 治水課沿川係長(併)河川計画課<br>(北海道開発局留萌開発建設部留萌開発事務所<br>河川課計画係長)       | 稲垣 尚人 |
| 河川環境課流水管理室水利係長<br>(関東地方整備局河川部河川環境課調整係長)                                 | 斎藤 充則 | 治水課大規模構造物技術係長<br>(道路局企画課道路事業分析評価室<br>事業分析評価係長)             | 竹村 雅樹 |
| 河川環境課流域治水室流域水害対策係長<br>(関東地方整備局河川部河川計画課<br>調査第一係長)                       | 塩谷 浩  | 治水課計画係長<br>(沖縄総合事務局開発建設部流域調整課<br>管理係長)                     | 町田 宗久 |
| 河川環境課流水管理室水利係主任<br>(東北地方整備局河川部河川計画課調査第二係<br>主任)                         | 日野口 巖 | 治水課河川保全企画室河川管理係長<br>(東北地方整備局河川部河川計画課調査第一係長)                | 畑山 作栄 |
| 河川環境課流水管理室ダム管理係(併)治水課<br>(四国地方整備局河川部河川計画課)                              | 松田 康裕 | 治水課河川保全企画室技術開発係長<br>(北海道開発局建設部地方整備課<br>地域事業管理官付河川企画係長)     | 菅野 法之 |
| 河川環境課流域治水室地域河川係<br>(近畿地方整備局河川部河川計画課)                                    | 追鳥 裕樹 | 治水課事業監理室管理係長<br>(関東地方整備局北首都国道事務所総務課<br>総務係長)               | 宮下 利文 |
| 治水課河川保全企画室長<br>(東北地方整備局河川部河川調査官)  | 渥美 雅裕 | 治水課事業監理室事業第一係長<br>(辞職・(独)水資源機構池田総合管理所)                     | 只野 尚徳 |
| 治水課企画専門官<br>(九州地方整備局佐賀河川総合開発工事事務所長)                                     | 森川 幹夫 | 治水課予算第二係<br>(大臣官房人事課手当第二係)                                 | 高辻 安見 |
| 治水課長補佐<br>(辞職・(独)建築研究所総務部総務課長)  | 坂本 成雄 | 治水課法規第一係<br>(大臣官房人事課企画第二係)                                 | 戸崎 安恵 |
| 治水課長補佐<br>(北陸地方整備局河川部河川計画課長補佐)  | 田部 成幸 | 治水課河川技術係<br>(北陸地方整備局河川部河川計画課)                              | 井田 聡  |
| 治水課長補佐<br>(関東地方整備局甲府河川国道事務所副所長)   | 加邊 良徳 | 治水課調査係<br>(北海道開発局事業振興部都市住宅課下水道係)                           | 橋本 拓弥 |
| 治水課長補佐<br>(辞職・(独)水資源機構ダム事業部<br>設計課長補佐)                                  | 染谷 健司 | 防災課災害対策室長(併)政策統括官付<br>(大臣官房付・復帰(財)ダム水源地環境整備<br>センター調査第二部長) | 五十嵐崇博 |
| 治水課河川保全企画室課長補佐<br>(農林水産省農村振興局整備部設計課付)                                   | 山本 恵太 | 防災課防災調整官<br>(関東地方整備局企画部企画調整官)                              | 岡村 次郎 |
| 治水課河川保全企画室課長補佐<br>(併)国土計画局総合計画課   | 竹下 哲也 | 防災課水防企画官(併)防災課災害査定官<br>(東北地方整備局湯沢河川国道事務所長)                 | 貫名 功二 |
| 治水課事業監理室課長補佐  |       | 防災課災害査定官<br>(東北地方整備局仙台河川国道事務所副所長)                          | 山科 勝嗣 |
|   |       | 防災課災害査定官<br>(辞職・茨城県企画部水・土地計画課長補佐)                          | 横田喜一郎 |

|   |       |   |       |
|---|-------|---|-------|
| 防災課災害査定官<br>(北海道開発局室蘭開発建設部治水課長)   | 関 新次  | 砂防部砂防計画課砂防管理室法規係長<br>(土地・水資源局水資源部水資源政策課管理係長)                  | 近藤 正人 |
| 防災課長補佐(併)防災課災害査定官<br>(土地・水資源局水資源部水資源計画課長補佐<br>(併)土地・水資源局水資源部水資源政策課<br>地下水対策室) | 木村 國男 | 砂防部砂防計画課総務係<br>(新規採用)   | 森 俊介  |
| 防災課長補佐(併)防災課災害査定官<br>(中部地方整備局浜松河川国道事務所副所長)                                    | 高木 優  | 砂防部砂防計画課予算係<br>(中部地方整備局企画部情報通信技術課<br>(併)総務部厚生課労務係)            | 水谷 公則 |
| 防災課長補佐<br>(気象庁予報部業務課調査官)  | 藤田 司  | 砂防部砂防計画課企画係<br>(四国地方整備局河川部河川計画課)                              | 藤坂 昌史 |
| 防災課災害対策室課長補佐<br>(文部科学省研究開発局地震・防災研究課<br>防災科学技術推進室長補佐)                          | 山際 敦史 | 砂防部砂防計画課計画係<br>(中部地方整備局河川部河川計画課)                              | 松本 洋和 |
| 防災課災害調整係長<br>(辞職・独)建築研究所総務部総務課主査)   | 松井 一通 | 砂防部砂防計画課<br>(新規採用)  | 松本 直樹 |
| 防災課水防企画係長<br>(関東地方整備局企画部技術調査課教習係長)  | 麓 博史  | 砂防部保全課総合土砂企画官<br>(九州地方整備局武雄河川事務所長)                            | 中平 善伸 |
| 防災課基準第一係長<br>(東北地方整備局企画部企画課事業調整係長)  | 福田 修  | 砂防部保全課補助砂防係長<br>(中国地方整備局河川部河川計画課調査第二係長<br>(併)地域河川課)           | 大塚 尚志 |
| 防災課基準第二係長<br>(辞職・和歌山県県土整備部河川・下水道局<br>河川課主査)                                   | 児玉 祥吾 | 砂防部保全課地すべり係長<br>(林野庁森林整備部計画課付)                                | 川崎 耕作 |
| 防災課改良計画係長<br>(四国地方整備局企画部企画課事業景観係長)  | 笠井 博之 | 砂防部保全課急傾斜係長<br>(北陸地方整備局河川部地域河川課<br>整備第一係長)                    | 長谷川真英 |
| 防災課災害対策室災害対策係長<br>(近畿地方整備局企画部広域計画課<br>地方計画第一係長)                               | 小寺 秀治 | 砂防部保全課海岸室長(併任解除)<br>(大臣官房技術調査課建設システム管理企画室長<br>(併)大臣官房積算企画室次長) | 野田 徹  |
| 防災課災害対策室地震防災係長<br>(内閣府人事課(併)国際平和協力本部事務局<br>派遣第二係(併)内閣官房副長官補付)                 | 留守 洋平 | 砂防部保全課海岸室企画専門官<br>(中部地方整備局高山国道事務所長)                           | 逢坂 謙志 |
| 防災課企画係<br>(九州地方整備局河川部河川計画課)   | 内田 康寛 | 砂防部保全課海岸室津波・高潮対策係長<br>(辞職・福島県土木部道路領域道路企画<br>グループ)             | 祢津 知広 |
| 防災課審査係<br>(関東地方整備局河川部河川管理課)   | 笹内 覚雄 | 砂防部保全課海岸室侵食対策係長<br>(北陸地方整備局河川部河川計画課専門員)                       | 池田 博明 |
| 砂防部砂防計画課長補佐<br>(外務省国際協力局無償資金・技術協力課長<br>補佐)                                    | 佐藤 保之 | 砂防部保全課海岸室海洋開発係長<br>(総合政策局技術安全課技術第二係長)                         | 芝田 裕紀 |
| 砂防部砂防計画課予算係長<br>(金融庁総務企画局企画課生命保険係長)   | 本田 早苗 | 砂防部保全課海岸室津波・高潮対策係<br>(関東地方整備局河川部河川管理課)                        | 廣野 太志 |
| 砂防部砂防計画課総合土砂災害対策係長<br>(中部地方整備局河川部河川計画課<br>総合土砂災害対策係長)                         | 阿部 聡  | 総務課予算第一係長<br>(総務課特別会計係長)                                      | 小野 一英 |
| 砂防部砂防計画課砂防情報係長<br>(総務省総合通信基盤局電波部移動通信課)  | 糸氏 敏郎 | 総務課予算第一係<br>(総務課予算総括係)  | 白土 晶通 |
|   |       | 総務課予算第一係<br>(総務課予算総括係)  | 大山 敏幸 |
|   |       | 総務課予算第一係<br>(総務課予算総括係)  | 本田 充  |
|   |       | 総務課予算第二係<br>(総務課特別会計係)  | 村上 友一 |
|   |       | 総務課予算第二係<br>(総務課特別会計係)  | 相良 浩光 |
|   |       | 総務課予算第二係長<br>(水政課総務係長)  | 佐藤 寿  |

|  |       |  |       |
|--|-------|--|-------|
| 河川計画課総務係長<br>(水政課企画係長)   | 浅田 天地 | (治水課事業監理室事業第一係長)   | 田中 徹  |
| 河川計画課長補佐<br>(河川計画課付)   | 岡田 智幸 | 治水課総務係<br>(治水課予算第一係)   | 玉田沙耶香 |
| 治水課企画専門官 (併任解除)<br>(河川計画課企画専門官 (併) 治水課)  | 廣瀬 昌由 | 治水課企画調整係 (併任解除)<br>(近畿地方整備局河川部河川計画課<br>(併) 治水課調査係)                 | 小西 康之 |
| 治水課企画専門官<br>(河川計画課長補佐)   | 森 満   | 治水課大規模構造物技術係 (併任解除)<br>(中部地方整備局企画部技術管理課<br>(併) 治水課大規模構造物技術係)       | 中岡 洋一 |
| 河川計画課企画専門官 (併) 都市・地域整備局<br>都市再生推進室<br>(河川計画課長補佐 (併) 都市・地域整備局<br>都市再生推進室)               | 西澤賢太郎 | 治水課計画係 (併任解除)<br>(中国地方整備局河川部河川計画課<br>(併) 治水課計画係)                   | 西山 徹  |
| 河川計画課企画専門官 (併) 内閣官房イラク復興<br>支援推進室 (併) 内閣府イラク復興支援担当室<br>(河川計画課河川計画調整室課長補佐)              | 安原 達  | 治水課河川保全企画室河川管理係 (併任解除)<br>(中国地方整備局河川部河川計画課<br>(併) 治水課河川保全企画室河川管理係) | 篠崎 修  |
| 総務課総務係長<br>(河川計画課総務係長)   | 中静 友則 | 砂防部砂防計画課火山・土石流対策官 (併任解除)<br>(防災課災害対策室長 (併) 政策統括官付)                 | 原 義文  |
| 防災課災害対策室調査計画係長 (併) 河川計画課<br>(河川計画課河川計画調整室計画調整係長)                                       | 石田 和也 | 防災課災害対策室管理係長<br>(防災課災害調整係長)  | 宮本 圭輔 |
| 河川計画課河川計画調整室河川計画係主任<br>(併任解除)<br>(東北地方整備局企画部企画課企画第一係主任<br>(併) 河川計画課河川計画調整室河川計画係<br>主任) | 工藤 裕之 | 砂防部保全課総合土砂管理係長 (併任解除)<br>(防災課水防企画係長 (併) 砂防部保全課)                    | 久保 徳彦 |
| 河川計画課経済係 (併任解除)<br>(国土地理院総務部人事課 (併) 河川計画課<br>経済係)                                      | 中西 絵理 | 防災課改良技術係長<br>(防災課基準第二係長)   | 齊藤 正道 |
| 河川環境課長補佐 (併任解除)<br>(河川環境課長補佐 (併) 道路局企画課)   | 舟橋 弥生 | 防災課審査係長<br>(防災課改良計画係長)   | 菅野 秀治 |
| 河川環境課河川環境調整係長<br>(河川環境課河川環境教育係長)   | 太田 敏之 | 砂防部保全課海岸室総務係長<br>(防災課災害対策室管理係長)                                    | 富沢 元雄 |
| 総務課企画専門官<br>(治水課企画専門官)   | 長谷川正晃 | 総務課監査係<br>(砂防部砂防計画課予算係)  | 関 由麻  |
| 大臣官房付<br>(治水課企画専門官)  | 竹島 睦  | 砂防部保全課総務係 (併任解除)<br>(関東地方整備局総務部人事課<br>(併) 砂防部保全課総務係)               | 中平 将史 |
| 砂防部保全課海岸室課長補佐<br>(治水課長補佐)  | 野神 善彦 | 砂防部保全課直轄砂防係 (併任解除)<br>(九州地方整備局河川部河川管理課<br>(併) 砂防部保全課直轄砂防係)         | 永谷 恵一 |
| 治水課長補佐 (併) 内閣府沖縄振興局参事官<br>(振興第一課) 付<br>(治水課長補佐)  | 奥田 晃久 | 河川計画課長補佐<br>(砂防部保全課海岸室課長補佐)  | 竹岡 和之 |
| 治水課企画専門官<br>(治水課河川保全企画室課長補佐)   | 吉田 大  | 砂防部砂防計画課総務係長<br>(砂防部保全課海岸室総務係長)                                    | 菊池 光良 |
| 治水課法規第二係長<br>(治水課事業監理室管理係長)  | 木下 靖久 | 砂防部保全課海岸室企画係長<br>(砂防部保全課海岸室技術第一係長)                                 | 岩井 聖  |
| 治水課調査係長  |       | 砂防部保全課海岸室侵食対策係 (併任解除)<br>(中部地方整備局企画部技術管理課<br>(併) 砂防部保全課海岸室技術第二係)   | 森下慎太郎 |

協会だより

## 第5回「災害復旧技術専門家」講習会の開催



### 1. はじめに

異常天然現象により公共土木施設に被災が発生した際、地方公共団体等からの派遣要請に基づいて、「災害復旧技術専門家(以下、「技術専門家」という。)」を災害現地に派遣し、地方公共団体等の行う災害復旧活動の支援・助言をボランティア活動として行い、もって円滑な災害復旧事業の促進に寄与することを目的とする「災害復旧技術専門家派遣制度」が、(社)全国防災協会において平成15年11月20日より新たに発足しております。

平成19年度は、宮崎県の梅雨前線豪雨及び台風4号に伴う河川災害をはじめ、計16機関、16箇所、延べ16人・日の技術専門家を派遣させていただきました(別表-1 派遣実績)。



主催者挨拶 (佐々木 賢一 副会長)



来賓挨拶 (松本 直也 防災課長)

### 2. 災害復旧技術専門家

この新制度に基づき、現在、「技術専門家」として認定・登録されている方は、平成20年3月28日現在で159名です。なお、技術専門家登録者名簿については、当協会のホームページにて後日掲載させていただく予定です。現在登録されている方々は、かつて国土交通省河川局防災課や北海道開発局及び都道府県において災害査定官や河川技術対策官及び土木事務所長などを歴任された、災害復旧業務についての豊富な経験と高度な知見をお持ちのOBで、現在財団や民間企業において現役としてご活躍をされている方々が中心です。

別表－1 平成19年度 災害復旧技術専門家 派遣実績

| No. | 専門家名  | 派遣先                                     | 派遣月日  | 派遣要請概要       |            |     |         |
|-----|-------|---|-------|--------------|------------|-----|---------|
|     |       |   |       | 派遣目的         | 派遣先所在地     | 箇所数 | 主な工種    |
| 1   | 江崎 國夫 | (財)北海道建設技術センター                          | 5月24日 | 災害復旧事業技術講習会  | 札幌市        | 1   | 災害復旧工法  |
| 2   | 大海寺 勲 | 北陸地方整備局企画部                              | 6月7日  | 新任災害査定官研修    | 新潟市        | 1   | 災害復旧工法  |
| 3   | 増元 四郎 | (財)沖縄県建設技術センター                          | 6月7日  | 災害復旧事業技術講習会  | 那覇市        | 1   | 災害復旧工法  |
| 4   | 高倉 寅喜 | 全測連中国地区協議会                              | 7月25日 | 災害復旧事業技術講習会  | 岡山市        | 1   | 災害復旧工法  |
| 5   | 原 一儀  | (社)中部建設協会                               | 7月26日 | 災害復旧事業技術講習会  | 岐阜県羽島市     | 1   | 災害復旧工法  |
| 6   | 増元 四郎 | (社)九州建設弘済会                              | 7月30日 | 災害復旧事業技術講習会  | 宮崎市        | 1   | 災害復旧工法  |
| 7   | 原 一儀  | (社)関東建設弘済会                              | 7月31日 | 災害復旧事業技術講習会  | 東京都千代田区    | 1   | 災害復旧工法  |
| 9   | 平松 順  | (社)四国建設弘済会及び<br>NPO 法人愛媛県建設技術支援<br>センター | 8月7日  | 災害復旧事業技術講習会  | 松山市        | 1   | 災害復旧工法  |
| 10  | 藤本 幸夫 | (社)近畿建設協会                               | 8月29日 | 災害復旧事業技術講習会  | 奈良市        | 1   | 災害復旧工法  |
| 12  | 増元 四郎 | 宮崎県土木整備部河川課                             | 8月4日  | 梅雨前線豪雨及び台風4号 | 宮崎県東臼杵郡美郷町 | 1   | 河川護岸崩壊  |
| 13  | 平松 順  | 高知県土木部防災砂防課                             | 8月10日 | 梅雨前線豪雨及び台風4号 | 高知県香美市     | 1   | 河川護岸等欠壊 |
| 14  | 金内 剛  | (社)全日本建設技術協会                            | 9月21日 | 講習会          | 岩手県盛岡市     | 1   | 災害復旧工法  |
| 15  | 大海寺 勲 | (社)北陸建設弘済会                              | 1月11日 | 災害復旧事業技術講習会  | 新潟県新潟市     | 1   | 災害復旧工法  |
| 16  | 平松 順  | 高知県吾川郡仁淀川町                              | 3月26日 | 地すべり         | 高知県吾川郡仁淀川町 | 1   | 道路擁壁決壊  |
| 計   |       | 16機関・16箇所・延べ16人・日                       |       |              |            |     |         |



専門家挨拶 (今村 勝志 運営委員長)

### 3. 講習会の開催

災害復旧事業に係る最新情報を「技術専門家」にお伝えすべく、昨年に引き続き、平成20年3月28日(金)に、第5回目の「災害復旧技術専門家」講習会を開催させていただきました。

当日は講師として、宮川勇二防災調整官をはじめ、本省防災課・国総研において直接災害業務に携わっておられる職員の方々にご出席をいただき、盛りだくさんの内容(別表－2講習会日程表参照)で、有意義な講習会を実施させていただきました。

今回、講習会に新たにご参加された技術専門家の

方々からは、最近、災害復旧業務から離れていたこともあり、最新情報が得られた非常に有意義な講習会であったとの声が寄せられております。

なお、(社)全国防災協会では、「技術専門家」が被災現地に派遣された場合に、負担法に基づく適切な支援・助言活動がいつでも対応できるよう、今後とも、講習会等を通じて、随時、最新情報の伝達に努めてまいりたいと考えています。

### 4. 「災害復旧技術専門家派遣制度」の活用

災害発生時には、地域の社会経済活動を停止することなく、迅速かつ確かな災害復旧対応が望まれ、また災害復旧業務に携わるものとしても、それが重要な責務となっております。

各地方公共団体等の災害復旧事業担当者におかれましては、本派遣制度のご活用も念頭におきながら、円滑な災害復旧事業の推進にあたられますようお願いいたします。手続き等の詳細については、本協会のホームページをご参照下さい。

なお、19年度からは派遣要請費用が交通費(実費)及び日額だけとなっております。

これまでご負担いただいていた保険料及び事務経費については本協会が負担しています。



講師（藤田 光一 河川環境研究室長）



講師（田上 澄雄 総括災害査定官）



講師（宮川 勇二 防災調整官）



講師（元永 秀 水防企画官）

別表-2 第5回 災害復旧技術専門家 講習会 日程表

於：プラザホール（霞が関ビル1階）  
（東京都千代田区霞が関3-2-5）

平成20年3月28日（金曜日）

| 講 義 内 容 等                | 講 師 等                       |
|--------------------------|-----------------------------|
| 開催・主催者挨拶                 | (社)全国防災協会 副会長 佐々木 賢 一       |
| 来賓挨拶                     | 国土交通省河川局防災課 課長 松 本 直 也      |
| 専門家挨拶                    | 災害復旧技術専門家 運営委員長 今 村 勝 志     |
| 多自然川づくりアドバイザー 現地調査報告     | 国総研 環境研究部 河川環境研究室長 藤 田 光 一  |
| 災害復旧事業の最近の動向について         | 国土交通省河川局防災課 防災調整官 宮 川 勇 二   |
| 災害復旧業務の現状と課題             | 国土交通省河川局防災課 総括災害査定官 田 上 澄 雄 |
| 緊急災害対策派遣隊（TEC-FORCE）について | 国土交通省河川局防災課 水防企画官 元 永 秀     |
| (社)全国防災協会からのお知らせ         | (社)全国防災協会 事務局長 石 井 征 六      |

協会だより

## 水防専門家派遣制度の活用について

### ～水防活動の支援の充実～

従前より水災防止を図るため、治水事業と水防活動が「車の両輪」として重要な役割を担ってきました。しかし、水防活動の核となる水防団等においては、団員数の減少や社会全体と同様に進む高齢化、サラリーマン団員の増加による平日の参集人員の不足等により十分な活動ができない状況が生じるなど、地域自らが行うことを原則としてきた水防活動の基盤や環境の整備に関わる課題が指摘されており、特に水防技術に関しては、指導者の不足、実践経験の不足等により、水防知識・技能の伝承・習得が困難な状況となっています。

一方、近年の梅雨前線や台風による豪雨災害にも見られるように、これまでの記録を超える降雨量等が各地で観測されており、自然の外力は施設能力を超える可能性が常にあることを踏まえた備えが必要となっています。即ち、災害が発生した場合でも被害を最小化する「減災」を図ることが今後の災害対策の基本的命題となっています。

これを実現するためには、地域防災力の再構築が重要であり、特に水害においては水防活動の重要性がますます高まっており、更なる水災防止力の強化を図るためには、水防活動の技術向上等を図っていくことが必要不可欠と考えられます。

このような状況を踏まえ、社団法人全国防災協会では、水防団等の知識・技能の向上を支援するため、水防専門家を人材登録し、水防管理団体等の要請に応じて水防訓練・講習会に派遣し、出前講座等を行う『水防専門家派遣制度』を平成 19 年 2 月に創設いたしました。

#### ■水防専門家とは

水防団、消防団、国土交通省の OB を中心として、水防関係業務に携わった経験を有し、水防知識・技能の伝承・指導を行うことが可能な方です。

#### ■水防専門家の活動内容

水防専門家は出前講座で以下の指導を行います。

- ① 水防訓練における水防工法の指導
- ② 水防に関する講習 等

#### ■任期

水防専門家の任期は 3 年です。事務局は 3 年ごとに登録の更新を行います。

#### ■派遣費用

水防専門家派遣に要する費用（交通費、宿泊費、日当）は、原則として要請した市町村等において負担して頂きます。

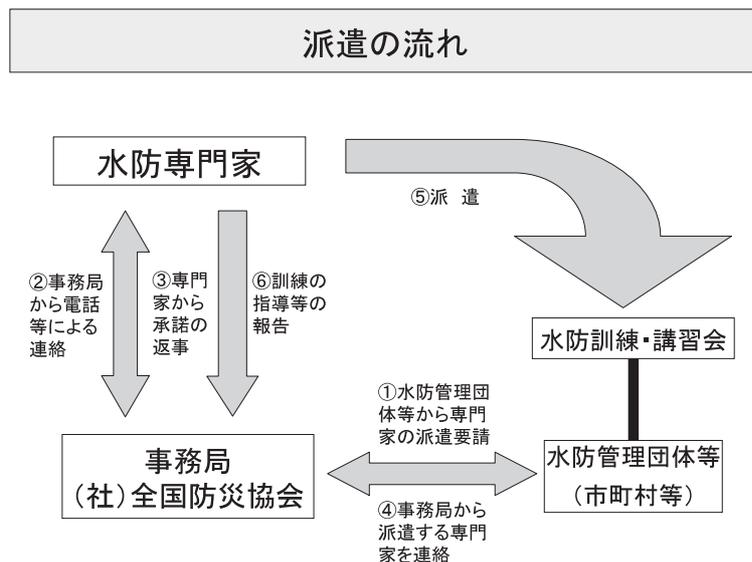
#### ■水防専門家登録者数

平成 20 年 3 月 31 日現在、水防専門家登録者数は 104 名です。

#### ■その他

水防管理団体等の皆様には、是非とも本制度のご活用をご検討下さい。本制度の概要等については、(社)全国防災協会のホームページにも掲載しておりますのでご参照下さい。

<http://www.zenkokubousai.or.jp/>



## 平成19年度 水防専門家派遣実績一覧表

(平成20年3月31日現在)

| No. | 派遣要請機関                                | 派遣目的        | 派遣要請日            | 派遣者数 | 水防専門家氏名                        |
|-----|---------------------------------------|-------------|------------------|------|--------------------------------|
| 1   | 中国地方整備局河川管理課                          | 水防技術講習会     | 19.4.26          | 5名   | 大月 浩 太田進一<br>大戸 清 劔持正義<br>木下善雄 |
| 2   | 石川県能美市産業建設部                           | 水防工法訓練      | 19.5.13          | 3名   | 本田 武 井上 明<br>野沢 寛              |
| 3   | 埼玉県熊谷県土整備事務所                          | 水防工法実技指導    | 19.5.13          | 1名   | 野中清司                           |
|     |                                       |             | 19.5.17          | 1名   |                                |
| 4   | 国土交通省河川局防災課                           | 水防ロープワーク指導  | 19.5.17          | 1名   | 山本邦一                           |
| 5   | 兵庫県県土整備部河川整備課                         | 水防技術講習会     | 19.5.24          | 1名   | 福井 保                           |
| 6   | 北陸地方整備局河川管理課                          | 荒川水防演習      | 19.5.26          | 2名   | 土田和男 石井 升                      |
| 7   | 宮崎県土木部河川課                             | 水防訓練（講習会形式） | 19.5.27          | 2名   | 赤木宜威 佐藤徳雄                      |
| 8   | 中国地方整備局出雲河川事務所                        | 斐伊川水防演習     | 19.6.2           | 2名   | 竹下一郎 江角俊明                      |
| 9   | 北海道開発局釧路開発建設部                         | 釧路川水防公開演習   | 19.6.16          | 1名   | 出蔵 論                           |
| 10  | 関東地方整備局河川管理課                          | 水防技術講習会     | 19.6.29<br>～6.30 | 1名   | 白石 明                           |
| 11  | 近畿地方整備局豊岡河川国道事務所                      | 水防工法講習会     | 19.7.9           | 2名   | 福井 保 竹田道雄                      |
| 12  | (北海道)<br>胆振東部消防組合消防署鶴川支署              | 消防演習（水防訓練）  | 19.9.1           | 1名   | 出蔵 論                           |
| 13  | 福井県防災協会                               | 水防に関する研修会   | 19.10.25         | 1名   | 桜井庄二                           |
| 14  | 最上川上流洪水予報・水防連絡会<br>(東北地方整備局山形河川国道事務所) | 水防技術講習会     | 19.10.28         | 4名   | 早坂正雄 鈴木好彦<br>佐藤 努 間 元昭         |

14機関

派遣者数28名



活動状況（山本邦一 水防専門家） 於：国土交通省河川局

協会だより

## 平成20年度 災害復旧実務講習会開催要領

1. 期 間 平成20年 5 月14日(水)~15日(木)
2. 会 場 東京都港区虎ノ門 2-9-16  
日本消防会館(ニッショーホール)  
TEL 03 (3508) 1486
3. 募集人員 各都道府県あたり 50名程度
4. 申込締切 平成20年 4 月30日(水)
5. 受講費 ① 1 人 14,000円  
及 び (テキスト 9,000円、  
振込方法 受講費 5,000円)  
②「受講票」送付の際に同封する【振込用紙】によりお振込み下さい。  
なお、当日現金でのお支払いも可能です。
6. 申込方法 各都道府県毎に都道府県代表責任者 1 名を定め、別添申込用紙に必要事項を記入の上、当協会あて郵送、FAX 又は E メール等で送付して下さい。  
なお、各都道府県の部署毎や市町村単独でのお申し込みも可能です。
7. 申込先 社団法人 全国防災協会  
〒105-0001  
東京都港区虎ノ門 1-16-2  
虎ノ門東鉦ビル 6 F  
TEL: 03-3508-1491  
FAX: 03-3508-1493  
Eメール:  
zenkokubousai@pop02.odn.ne.jp
8. 受講票等 受講者には、申込があり次第、「受講票」を代表責任者に一括送付しますので、参加の方にお渡し下さい。当日は「受講票」を会場受付にて提示して下さい。
9. 質疑応答 ①質問用紙を受付にて準備しておりますので、質問のある場合は都道府県名及び氏名を記入の上事務局に提出して下さい。  
②質問は講義科目毎に書いて下さい。
10. その他 ①受講費等は不参加の場合でも返金致しません。但し、受講者の変更は差し支えありません。  
②講師の都合で日程等の一部変更もあり得ますので、ご了承下さい。  
③宿泊の斡旋は致しません。

みずほ銀行 新橋支店  
普通預金 口座番号 1412439  
口座名 社団法人 全国防災協会

## 平成20年度 災害復旧実務講習会日程 (案)

於：東京都港区 日本消防会館 (ニッショーホール)

| 月 日                | 時 間         | 講 義 題 名  | 講 師 名                          |
|--------------------|-------------|--|--------------------------------|
| (第1日目)<br>5月14日(水) | 12:00~13:00 | 受 付  |                                |
|                    | 13:00       | 開 講  | (社)全国防災協会<br>事務局長 加藤 浩 己       |
|                    | 13:00~13:10 | 主催者挨拶  | (社)全国防災協会<br>会長 陣 内 孝 雄        |
|                    | 13:10~13:20 | 来賓挨拶   | 国土交通省河川局<br>防災課長 松 本 直 也       |
|                    | 13:20~14:20 | 最近の自然災害と防災上の課題と対応について                              | 国土交通省河川局防災課<br>防災調整官 岡 村 次 郎   |
|                    | 14:20~15:20 | 災害事務の取扱いについて                                       | 国土交通省河川局防災課<br>課長補佐 金 子 純 二    |
|                    | 15:20~15:30 | 休 憩  |                                |
|                    | 15:30~17:30 | ①災害採択の基本原則について<br>②復旧工法のポイントと留意点について               | 国土交通省河川局防災課<br>総括災害査定官 田 上 澄 雄 |
| (第2日目)<br>5月15日(木) | 9:30~10:00  | 受 付  |                                |
|                    | 10:00~11:00 | 災害復旧における環境への取組について                                 | 国土交通省河川局防災課<br>課長補佐 木 村 國 男    |
|                    | 11:00~12:00 | 改良復旧事業の取扱いと事業計画策定について                              | 国土交通省河川局防災課<br>課長補佐 高 木 優      |
|                    | 12:00~13:00 | 昼食・休憩  |                                |
|                    | 13:00~13:30 | 災害査定の迅速化への取り組みについて                                 | 新潟県土木部<br>河川管理課 山 本 雅 彦        |
|                    | 13:30~14:00 | 平成19年度優秀災害復旧事業技術発表受賞紹介<br>最優秀賞平成16年災宮川水系河川災害復旧助成事業 | 岐阜県高山土木事務所<br>河川砂防課 下 田 義 徳    |
|                    | 14:00~15:30 | 平成19年発生災害採択事例について                                  | 国土交通省河川局防災課<br>災害査定官 佐 藤 睦 雄   |
| 15:30              | 閉 講         |  |                                |

(注) 講義内容及び講師については、4月現在の(案)であり、変更される場合もあり得ますので、念のため申し添えます。

協会だより

## 平成20年度 通常総会開催要領 (案)

## 1. 日 時

平成20年6月12日(木)～13日(金)

## ① 総 会 平成20年6月12日(木)

14:00～16:00

(通常総会、災害復旧促進要望決議、功労者表彰及び特別講演)

※理事会を12:30～13:50に開催します。

## ② 現地視察 平成20年6月13日(金)

※日程の詳細は別紙参照

## 2. 会 場

〒950-0944 新潟市中央区上所2-2-2

新潟ユニゾンプラザ 多目的ホール

TEL: 025-281-5511

## 3. 参加人員

各都道府県から15名程度ご参加下さい。

## 4. 申込方法および申込締切

## ① 総 会

各都道府県毎に代表者1名を定め、別紙様式に必要事項を記入の上、当協会あて郵送・FAX又はEメール等で送付して下さい。

なお、各都道府県の部署毎や市町村単独でのお申し込みも可能です。

申込先 社団法人 全国防災協会

〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-16-2

虎ノ門東鉦ビル 6F

TEL: 03-3508-1491

FAX: 03-3508-1493

Eメール: zenkokubousai@pop02.odn.ne.jp

## ② 現地視察

現地視察参加の方は、申込書の「現地視察」欄

|       |
|-------|
| A     |
| 参 B・不 |
| C     |

に、参加及び不参加を、参加の場合のA～Cの希望するコースを○で囲んで表示して下さい。

(記入例)

Bコースに参加する場合…A B不参加の場合…A B

集合場所: 新潟市中央区万代1-6-1

新潟交通バスセンター

解散場所: Aコース → JR長岡駅

Bコース → JR新潟駅

Cコース → 新潟空港

## ③ 申込締切 平成20年5月23日(金)

## 5. 現地視察参加費用及び支払い方法

① 参加費 お一人 5,000円

② 支払い方法

お申し込み頂くと「現地視察乗車票」を送付します。その際同封します振込用紙にてお振り込み下さい。

なお、6月12日の総会の受付にて、現金でお支払い頂くことも可能です。

振込先 みずほ銀行 新橋支店

普通預金 口座番号 1412439

口座名義 社団法人 全国防災協会

## 6. 申込票等

お申し込みを頂きますと当協会より「通常総会資料引換票」及び「現地視察乗車票」等を都道府県代表者に一括送付しますので、参加予定の方にお渡し下さい。

なお、通常総会当日に「通常総会資料引換票」を、現地視察当日に「現地視察乗車票」を受付に提出して頂きます。

## 7. 参加者の変更

参加者の変更は、5月28日(金)までに、当協会あてFAX又はEメール等でご連絡願います。

## 8. 宿泊等

事前にお申し込み頂ければ、

新潟市中央区万代1-3-30

TEL 025-243-3711

「万代シルバーホテル」に宿泊を斡旋します。

シングル 朝食付き 税込 お一人 6,700円

当ホテルは、バスセンターのすぐ近くなので、翌日の現地視察参加予定の方には便利です。

宿泊を申し込む方は別添申込用紙様式1の「宿泊」欄に○印を付してお申し込み下さい。

## 9. その他

必要な様式等は当協会のホームページにも掲載しておりますので、ご利用下さい。

URL <http://www.zenkokubousai.or.jp>

### 平成20年度 通常総会 大会次第 (案)

会 場：新潟ユニゾンプラザ 多目的ホール

時 間：14：00～16：00

- |  |                              |
|--|------------------------------|
| 1. 開 会                                 | 議案第3号 平成20年度事業計画 (案) について    |
| 2. 会長挨拶                                | 議案第4号 平成20年度収支予算 (案) について    |
| 3. 議長推挙                                | 議案第5号 平成21年度通常総会の開催地について     |
|  | そ の 他                        |
| 4. 来賓挨拶・災害対策概要説明                       | 8. 災害復旧事業促進に関する要望決議採択        |
| 5. 来賓紹介                                | 9. 災害復旧及び災害防止事業功労者表彰         |
| 6. 議事録署名人指名                            | 10. 特別講演                     |
| 7. 議案審議                                | 「地震による土砂災害について」              |
| 議案第1号 平成19年度事業報告について                   | 丸井英明氏 国立大学法人新潟大学災害復興科学センター教授 |
| 議案第2号 平成19年度収支決算報告について<br>(監事より監査結果報告) | 農学博士・自然工学博士                  |
|  | 11. 閉 会                      |

### 現 地 視 察 要 領 (案)

#### 1. 出発日時及び場所

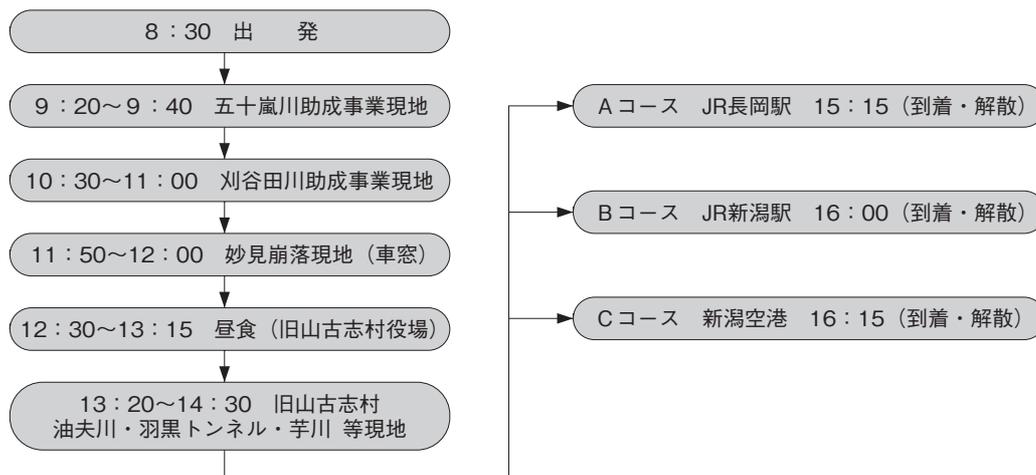
平成20年6月13日(金) 8時30分

(集合時間：8時15分)

新潟市中央区万代1-6-1

新潟交通バスセンター

#### 2. 視察コース



平成20年 発生主要異常気象別被害報告

平成20年 3月14日現在 (単位：千円)

|   | 冬期風浪及び風浪                                  |   | 豪雨  |    | 地すべり   |                  | 融雪  |    | 地震  |    | 梅雨前線豪雨 |    | 台風  |    | その他 |        | 合計  |   |                                      |
|---|---|---|-----|----|--------|------------------|-----|----|-----|----|--------|----|-----|----|-----|--------|---|---|--------------------------------------|
|   | 箇所数                                       | 金額  | 箇所数 | 金額 | 箇所数    | 金額               | 箇所数 | 金額 | 箇所数 | 金額 | 箇所数    | 金額 | 箇所数 | 金額 | 箇所数 | 金額     | 箇所数                                       | 金額  |                                      |
| 北海道<br>青森<br>岩手<br>宮城<br>秋田   |   |   |     |    |        |                  |     |    |     |    |        |    |     |    |     |        |   |   |                                      |
| 山形<br>福島<br>茨城<br>栃木<br>群馬  | <2><br>2                                  | <600,000><br>600,000  |     |    |        |                  |     |    |     |    |        |    |     |    | 1   | 6,000  | <2><br>3                                  | <600,000><br>606,000  |                                      |
| 埼玉県<br>千葉県<br>東京都<br>神奈川県<br>新潟   |   |   |     |    | 1      | 70,000           |     |    |     |    |        |    |     |    |     |        | <6><br>40                                 | <294,000><br>2,572,000  |                                      |
| 富山<br>石川<br>福井<br>山梨<br>長野  | <5><br>(1)<br>39<br><1><br>10<br><1><br>1 | <90,000><br>(15,000)<br>2,608,000<br><120,000><br>300,000<br><200,000><br>200,000 |     |    |        |                  |     |    |     |    |        |    |     |    |     |        | <5><br>(1)<br>39<br><1><br>10<br><1><br>1 | <90,000><br>(15,000)<br>2,608,000<br><120,000><br>300,000<br><200,000><br>200,000 |                                      |
| 岐阜<br>静岡県<br>愛知県<br>三重<br>滋賀  |   |   |     |    |        |                  |     |    |     |    |        |    |     |    |     |        |   |   |                                      |
| 京都<br>大阪<br>兵庫県<br>奈良<br>和歌山  |   |   |     |    |        |                  |     |    |     |    |        |    |     |    |     |        |   |   |                                      |
| 鳥取<br>島根<br>岡山<br>広島<br>山口  | 2<br><6><br>6                             | 260,000<br><695,000><br>695,000   |     |    |        |                  |     |    |     |    |        |    |     |    |     |        | 2<br><6><br>6                             | 260,000<br><695,000><br>695,000   |                                      |
| 徳島<br>香川<br>愛媛<br>高知<br>福岡  |   |   |     |    | 1<br>1 | 80,000<br>35,000 |     |    |     |    |        |    |     |    |     |        | 1<br>1                                    | 80,000<br>35,000  |                                      |
| 佐賀<br>長崎<br>熊本<br>大分<br>宮崎  |   |   |     |    |        |                  |     |    |     |    |        |    |     |    |     |        |   |   |                                      |
| 鹿児島<br>沖縄   |   |   |     |    |        |                  |     |    |     |    |        |    |     |    |     |        |   |   |                                      |
| 札幌<br>仙台<br>さいたま<br>千葉<br>茨城<br>栃木<br>新潟<br>静岡<br>浜松<br>名古屋<br>京都<br>大阪<br>堺<br>神戸<br>広島<br>北九州<br>福岡 |   |   |     |    |        |                  |     |    |     |    |        |    |     |    |     |        |   |   |                                      |
| 補助計   | <21><br>(1)<br>99                         | <1,999,000><br>(15,000)<br>7,165,000  |     |    | 3      | 185,000          |     |    |     |    |        |    |     |    |     | 1      | 6,000                                     | <21><br>(1)<br>103  | <1,999,000><br>(15,000)<br>7,356,000 |
| 直轄計   | 4   | 947,600   |     |    |        |                  |     |    |     |    |        |    |     |    |     | 1      | 12,000                                    | 5   | 959,600                              |
| 合計  | 103                                       | 8,112,600   |     |    | 3      | 185,000          |     |    |     |    |        |    |     |    | 2   | 18,000 | 108                                       | 8,315,600   |                                      |

※上段 ( ) 内書きは、下水道・公園分、< >内書きは港湾・港湾に係る海岸分である。

図書ご案内

平成19年 7月発行

美しい山河を守る災害復旧基本方針における  
実施工法事例集(工法選定支援ワークシート CD付き)

A 4判 約150頁 カラー印刷 頒価4,700円(消費税込み) 送料協会負担

詳細については、(社)全国防災協会ホームページの出版図書案内をご参照下さい。

